

邊と共に益繁盛に赴くの勢あり戸數千〇五十三、人口五千五百八十四あり

限 府 町

勤王の歴史を以て著はれたる菊池氏の舊城趾守山城の下にありて肥後米の本元たる菊池米産出の沃野を控え市街殷富なり菊池郡役所、警察署、銀行等ありて戸數千〇六十九、人口四千七百〇六あり

人 吉 町

球磨郡は縣下にありて山崎重國の別天地を爲せり旅客の山坂を跋涉して球磨の平野に入る者は此別天地にある人吉町市街の整美に一驚せざる稀なかと云ふ町は球磨川の兩岸にありて戸數九百八十一、人口三千五百八十一、元と相良氏(三萬石)の居城にして郡役所、警察署等あり頗る繁華なり唯他郡と交通の便を缺き貨物の輸出は多くは球磨川の急流に依れり薩肥鐵道の線路は此の地を通過するを以て其の工事竣成せば必ず一層の繁榮を加ふるなるべし

川 尻 町

飽託郡中の一都會にして緑川、加勢川の合流する邊にあり戸數九百八十五、人口五千二百二十四、舊藩の時御舟手を此地に置き且つ米穀百貨の集散に水運の便を得たるを以て頗る繁盛なりしが九鐵線路の開通と道路の變更とにより著く影響を蒙りたり然れども同地天然の形勝は他の得易からざるの利便を占む今後に於て同町が益水陸交通の便益を利用するの多きに至らば其將來の發達や蓋し大に

觀る可きものあらん

宮 地 町

阿蘇郡の一都會にして郡役所の所在地なり有名なる阿蘇神社は宮地町にあり遠近來り詣する者多し坂梨町又た近く相接して共に郡中樞要の區となり戸數七百四十三、人口三千四百〇三あり

日 奈 久 町

葦北郡の一都會にして前に海を臨み後に阜を負ひ温泉町内に湧出するを以て浴客遠近より來遊し古來有名の温泉場なり戸數七百三十七、人口三千七百六十あり精しきは温泉の部に述べ

高 瀬 町

玉名郡の中央にありて高瀬川に臨み水陸運輸の便なるを以て古來繁華の地たり郡役所、警察署、裁判所等あり戸數六百九十四、人口三千九百あり米穀の集散頗る多し

本 渡 町

天草郡下嶋の一角にありて近き上嶋と相臨む郡役所、中學校、警察署、裁判所等ありて郡中第一の都會なり戸數八百五十一、人口四千〇十四あり

御 船 町

上益城郡役所の所在地にして御船川に臨み矢部郷の咽喉に當り市街殷賑なり警察署、裁判所等あり



戸數四百〇九、人口千八百四十五あり

松橋町

下益城郡の西隅にある。都會にして宇土郡と境す前に海を控え水陸交通の便多く郡役所、警察所等ありて市街繁盛なり戸數五百五十二、人口二千五百三十二あり

重なる都會地名

以上列擧したる外重なる縣下の都會地を擧ぐれば概ね左の如し

- 王宮飽那郡 高橋町 小嶋町 砂取町
- 玉名郡 長洲町 木葉町 南關町
- 鹿本郡 植木町 來民町
- 赤松郡 池田町 大津町
- 北阿蘇郡 坂梨町 内牧町 高森町 馬見原町 宮原町
- 上益城郡 木山町 甲佐町 濱町
- 下益城郡 隈庄町 堅志田町 小川町
- 八代郡 宮原町
- 津北郡 佐敷町 水俣村
- 球磨郡 多良木町
- 天草郡 牛深町 富岡町

開港場

三角港 附陸崎築港

宇土半島のつくる所天草の群島と共に一帯の曲浦を抱く三角浦と云ふ九州鐵道三角線の終る可き所にして熊本市を距る西南十里流車よりすれば熊本驛を發し二時間を出でずして達すべし前に天草の諸嶋を望み後に三角岳の松嶺をきく遠く東北の方金峯山を煙波の間に仰き西北の方遙に温泉の岳を雲煙の間に望む三角港はすなはち此山紫水明の間にあり我縣の有志は縣内良港なきを憂ひ百貫港を修築せんと欲し、實地検査の結果巨額の費用を要すると工事施行の困難なるを以て果さざりしが明治十四年の末三角海峡を點檢して少く修築を加へば容易に良港たるべきを知り時の本縣知事宮岡敬明氏は熱心に築港の議を主張し遂に明治十六年三月我縣會は臨時議會を開きて貳拾萬貳千餘圓を支出し三角築港及三角熊本間の道路開鑿費に充てんことを議決し全年十月其筋の許可を得たり後三年を経て十九年七月道路開鑿の工を終へ八月一日を以て一般の通行を開けり翌二十年六月に至り築港事業工全竣竣り八月を以て開港の典を舉ぐ本港は長さ四百〇二間八合の埠頭壁を最低潮以下十尺の點より築造し浮橋橋三個を設け其埠頭壁の高さ二十一尺にして石材は方尺五寸長二尺より六尺のものを用ひ各五分の勾配を以て築設し其頂上には長六尺幅三尺五寸の巨石を裝置す根石より頂上迄其石十六段六段以下は常に潮中に風せが港内は海岸通り一條の大道を以て之を貫き其他縦横



の枝路を以て市街を區劃せり而して港内の坪數は二萬七千九百八十八坪三合にして内老千三百四十九坪九合五勺は道路敷等に屬し二萬の七百三十三坪三合五勺は宅地及庫敷に充つべき地と亦道路開鑿の工費を算すれば拾九萬餘千餘百六拾餘圓にして築港の費用は拾萬七千六百九圓を要し内參萬九千四百六拾五圓は政府の補助に屬する物なれば其星引つたを以て築港以來百の年三十三年新條約の實施は當り無制限の開港場たる貿易港となれば輸出の狀況は開港日本は變遷を以て正確に之を語ることを得ずと雖も次第に隆盛に赴けり開港以來百の年三十三年新條約の實施は當り無制限の貿易港を得るに至るに至るは三角港開港の形勢大船巨船の出入碇泊に不便なるを免れざるを以て現今の港區より約十里弱の東方際崎に築港するの設計が本縣は昨三十三年の臨時縣會に於て先づ壹萬圓を投じて其の部の理立を爲して埠頭を築成の議を決し將に之が工事に着手せんとしつゝ又而して九鐵三角線の終點たる三角停車場を際崎に假設せざれば九鐵會社は又た同地の理立を爲して廣大なる停車場を築造せんとするの計劃あり三井の貯炭所は際崎の一角にありて上海香港間の輸送を爲し次第に其事業を盛んにせんとす是を以て舊三角港は其形勢を以て船舶の碇泊に不便なるを免れざるを以て際崎の設計完成するの晩に至れば三角と際崎との聯絡を完たからしめ兩々相待つて次第に繁盛に赴くべし三角港は山水の風景頗る絶佳にして海水澄明なるが爲めに夏時の如きは海水浴の爲めに來遊するの客頗る多しと云ふ

開港場

公園及紀念碑

下河原公園

市の南端白川の流に臨み清澄なる公園あり向岸本山一帯の地に對し近く華陵山を望み放眸開覽にして散策逍遙の好地なり此地元と貧民群居の地なりしが今や士女遊覽の區となる假山奇石日影を映る尙殘さぬ次第に雅致を添ふ園内玉突などの遊戯場が宴席も亦そなはれり温泉場は近頃加われば泉の配劑をなして來客の入浴に供せし園は四季の景各異趣ありと雖とも水邊夏時の勝ことに佳なり

西南役紀念碑

碑は熊本城の西麓法華坂に在り假山泉石の觀甚佳なり櫻樹あり碑を環りて樹てり行客をして長く丁丑の昔を忍ばしむ碑畔の巨藤荷花正に笑ふ時清香馥郁幽媚更に愛す可し

征清紀念碑

明治二十七八年の戰爭に於て我第六師團が旅順威海衛を占領せし功績は千古朽ちざる偉勳なりされば此紀念として舊山崎練兵場新市街地の中央に一大紀念碑は立てられたり高さ二丈五尺頭上の三人物は今しる古蹟したる砲臺に攀ぢ登りたる所にして中央の歩兵士官は高さ北沢聯隊旗の尖頭までは十尺に餘りぬべし氣品秀絶威嚴自ら備はれる我軍人の異彩よく寫し出されたり







山鹿温泉

熊本市の北七里山鹿町の中央にあり九州鐵道植木驛より四里馬車人力車の便あり  
 本泉の發見は保元二年十二月二十日宇野親治の發見に係るとも云ひ或は景行帝の時に在りとするも  
 のあり後菊池氏の一族山鹿太郎重光治承三年正月十六日此地に人民を移し始めて入浴の便を開くこと  
 より毎年十二月二十日を湯祭とし正月十六日を湯凌へとし人家次第に増加せり明治四年町費を以て  
 温泉家屋の改築をなしたれし時勢の進歩につれ多少の不完全を免れず明治三十一年改良工事に着  
 手し全三十二年六月を以て大体の工を終へたりこれに費したる金額壹萬九千五百余圓に及びり現今  
 の温泉區別は左の如し  
 龍の湯 松の湯 紅葉湯 櫻湯 梅の湯  
 の五つにして泉質は亞兒加里性炭酸泉なり龍の湯は温度四十二度五歩にして梅の湯の温度は同三十  
 七度四歩なりと云ふ  
 注治効能は第一慢性胃加答兒第二慢性腸加答兒及下腸充血第三肝臟充血及膽石第四慢性咽頭及喉頭  
 加答兒或は慢性氣管支加答兒第五胸膜或は腹膜内の滲出物第六尿道膀胱及腎盂加答兒第七婦人生殖  
 器慢性加答兒第八痛風症尿管第九腺病、肥肝病及多血病等によしといふ  
 最近の調査に據れば浴客一ヶ年間の總數百五十四萬五千五百九十二人なり此外本那には平山、大坪、  
 石村、米原原部、田底等の温泉あり底田温泉は最近の發見にして頗る盛大に赴かんとす

阿蘇郡

櫛木温泉

長陽村字櫛木の西隅深谷の間に在りて白川の流に沿ひ浴舎三戸樓屋頗る壯大なり湯槽四個を置く  
 又四年の發見にして泉質は鹽類泉なり温度三十九度ありて主治効能は潰瘍、創傷、癩癬、皮膚私性癬、  
 神經痛、痛風、濕性水泡疹、腺病、白帶下等なり凡そ九里菊池郡立野村を經二里にして遠す戸  
 下の湯は其近傍にあり泉質前者と同じく風景更らに佳にして交通も亦便なり

地獄温泉

阿蘇山の西長陽村字地獄の東隅に在り海面を抜く事凡そ百拾尺に及ぶ綠樹森鬱の間合鉄炭酸泉混々  
 として溪谷の間より湧出す温度は攝氏の四十度にして主治効能は腺病、濕性水泡疹、潰瘍、白帶下等  
 によし浴舎四所各二槽を置き旅店三戸あり熊本を去る事十里余櫛木温泉に至る一里十余丁道路狹隘  
 にして不便を免れず

垂玉温泉

長陽村字垂玉に在り地獄温泉を去る値に五六町に過ぎず石菅泉にして二ヶ所より湧出し古湯新湯と  
 稱し古湯は温度四十度にして新湯は温度四十三度に上る主治効能は濕性水泡疹、潰瘍、創傷、癩癬、  
 私等によし浴舎三戸湯槽四ヶを置けり



長陽村字湯の谷の中央に在りて阿蘇山の中腹にあり海面を抜く事約百十尺に及ぶ泉は蘇山溪岳の間ニヶ所より湧出し明治五年三月の發見にかゝり泉質は亞兒加里泉にして温度は八十五度に昇り主治効能は經久性痲痺、私痲痺、神經痛、痛風、腺病質、筋痲痺、私痲痺等によし浴室四所各二二槽を置き旅店二月の好湯と評す

蒲原寺温泉

阿蘇郡南小國村大字蒲原寺字川東の西隅山麓の間に在り海面を抜くこと凡七十尺に及び志津里川と稱する溪流に沿ひて温泉湧出、亞兒加里泉にして温度四十度なり、主治効能は慢性痲痺、私痲痺、神經痛、腺病、痛風、皮膚病及潰瘍等によし浴室三戸湯槽四個を置き旅店八戸溪岸を爽みで居を構ふ道路狹隘なれども稍や便なかり黒川浴場に至る二里宮原町に二里余、内の牧驛に五里余あり

黒川 鱧泉

熊本の東凡十七里阿蘇郡南小國村大字蒲原寺字東黒川に在り山麓四周は海面より高さ事凡百十三尺余にして九鈴川の下流黒川の溪上ニヶ所より温泉湧出す一を穴の湯と稱し川畔高巖壁立樹林叢生す本湯は泉質攪濁性硫黄泉にして温度四十五度五歩あり浴室五戸各二三槽を置き旅店十余戸あり道路は寺尾野鱧泉地に至る凡二里宮原町に三里余本泉の主治効能は弛緩性潰瘍、濕性水泡疹、慢性痲痺、質私、切痕、腺病質、筋痲痺、私痲痺、慢性疥癬、銅毒、鉛毒等なり

同杖 立湯温泉

阿蘇郡北小國村大字下城字杖立なる山谷の間にある有名の温泉なり無色透明無臭無味の攪濁泉は岸頭山巖壁立して屏風を圍むが如き下城川の傍ニヶ所より湧出し一を上湯と稱す寶龜年間の發見に係る上の湯は温度六十二度七分あり一泉は温度遙かに高く九十二度に上り泉質は兩者多小の差あるも食鹽亞兒加里泉にして主治効能は腺病質、筋痲痺、私痲痺、濕性水泡疹、經久性痲痺、私痲痺、神經痛等によし

浴室総て拾一ヶ所或は崖上に設け或は川中に在り各二三槽を置き旅店二十余戸に及び皆餘流を爽みて連橋す熊本を去ること凡十九里北里村津留及宮原町に至る共に三里許りなり

内の牧温泉

同温泉は内の牧町にありて最近の發見に係り道路の便善く且つ市街地内に湧出するを以て漸次浴客の來遊を増すの有様なり

此外田の原、寒の地獄、湯山、折戸、寺尾野、奴留湯、湯田等の數ヶ所あり

葦 北 郡

日奈久温泉

熊本市の南十四里日奈久町にあり町は戸數七百人人口三千五百余東南山を負ひ西北海に瀕し風光頗る美なり加ふるに海陸交通の便あり熊本を出て數時間にして達すべし



温泉

百五十八

けざるはなし... 本湯は明暦二年藩侯命じて浴舎を築かし... 萬金を擲ちて更に大浴舎を築造せり... 新湯と稱するは文久二年五月の創設にして今の浴舎は明治廿一年の改築なり

築地湯は最近の穿鑿にして浴舎は明治五年五月の建築に係る... 其泉質は皆炭酸泉にして其温度を示せば左の如し

御前湯四十七度五分、御次湯四十七度、平湯四十三度五分、西湯四十四度、新湯四十四度五分、築地湯四十度なり

主治効能は腺病、痛風、癩癧、氣管支炎、肋膜炎、癩癧症、強直症、神經衰弱、神經痛、脊髄炎、腎臟炎、膀胱及尿管加答兒、皮膚病及經久潰瘍、肝臟充血症等なり

新柳屋、本伊勢屋、濱伊勢屋、新柳屋、本伊勢屋、濱伊勢屋... 等にして一ヶ年浴客の概數一百萬人と稱す亦盛なり

外に本郡には湯涌湯出鶴木山等の温泉あり

旅館

遠來旅客の便を計り縣下の重なる旅館を擧ぐれば大略左の如し

- 熊本市船場町下一丁目 手取本町 安巳橋通町 船場町三丁目 船場町下一丁目 西唐人町 上林町 船場町下一丁目 玉名郡長洲町 高瀬町 南關町 鹿本郡山鹿町



菊池郡隈府町	全	菊池	栄
全 大津町	全	麻生	田
宇土郡三角港	全	浦島	屋
全 宇土町	全	米島	屋
八代郡八代町	全	由水	館
全	全	伊豆	野
全 上益城郡御船町	全	伊豆	野
全	全	糸田	屋
全 益北郡	全	(温泉ノ部ヲ見ヨ)	
球磨郡人吉町	全	鍋	屋
全	全	旭	屋
天草郡本渡町	全	梅	屋
全	全	鍋	屋
全 牛深町	全	鍋	屋
全 富岡町	全	鍋	屋

本誌に掲載の旅館は、大抵、明治二十年以前に開設されたものである。

### 遊廊

#### 二本樹遊廊

(飽託郡古町村)

熊本市の南端白川坪井川の相迫れる處にあり瓊樓高榭相並んで立ち九州中にても著名の遊廊なるが近時取締規則改正と自由職業等によりて著く不景氣を來せりと云ふ廊はもと京町に在りて明治九年の頃始めて開設をゆるされしが十年の兵燹後今の地に移れり明治二十年までは貸席の數僅かに二十八娼妓二百九十六人なりしが廿五年には席數四十二妓數六百一人となり翌年に至り席數四つを増し妓は七百を以て數ふるに至れり三十二年には席數六十四妓數九百五十七人となり三十三年に入加てより少しく衰頹の勢をあらはし十月一日の調査によれば席數六十六となり先年の末に比して二軒を増せるも妓數五十三名を減せしを見る是れ自由職業の行はるゝに至りし結果なり

廊内の妓樓にして舊來大店と稱せし者の今は残れるは新玉、清川、一樂、鶯、玉川等の賭亭にして其後日本、松鶴、三橋、嬉野、湊屋等大店の内に數へられ繁昌を極むといふ藝妓は東西の券番合せて四十餘名ありと云ふ

廊内有名の料理屋は一日亭、東雲樓最も大なり殊に東雲の庭園は規模廣大と稱せらる此頃月の家と云ふ料理屋白川の氷取臨みて建てられたり



八代町宇組屋町にあり貸席數十軒娼妓數百人あり末廣、姪子、末廣支店、龜樂、福樂等を大に  
動せし此他藝妓三十三人ありて外に料理店を営めるもの二十五軒あり

市内の藝妓三十一角遊廓(宇土郡三角浦村) 数棟八軒娼妓六十人藝妓十餘人にしてその他料理店七軒あり

又其日本、熊牛三深遊廓(天草郡牛深町) 娼妓七十餘人ありて其の藝妓五十餘人ありて其の料理店十餘軒あり

熊本市内には藝妓五十餘名あり其の秀番は鹽屋町英一番丁にあるを要番番と稱し紺屋町三丁目にあ  
るを中立番番と云ふ而して重なる料理屋を擧ぐれば先づ一日亭支店にして家屋の宏大な爲め大

宴會の催しは常に同店に行はる次は慶亭、靜養軒、京常樓等大なる其他の料理屋に至りては二々數  
を盡さざるを以て之を省く事し

熊本市の南西にありて其の地味は赤土なりて其の地味は赤土なりて其の地味は赤土なり

二水所遊廓



### 名勝故蹟

#### 熊本市

##### 熊本市城

九州鐵道に乗じて來遊せる旅客は上熊本驛より熊本驛に至る間左邊に城廓の烟霞松影の間に隱見  
するを見んこれ即ち有名なる熊本城にして我國三名城の一なり足利氏の末葉應仁文明の頃菊池の一  
族に出田統後守秀信といふ者あり始めて隈本城を築く今の千葉城にして本城の東端別に一小丘をな  
し坪井川をへたてて、城の内町に臨む第六憲兵隊本部のある所なり大永享録の頃鹿子木寂心大友の旗  
下に屬して在城し西南の一丘に移り築く即ち今の所謂古城と稱する所なり加藤清正の來りて國に就  
くや慶長六年寂心が築きし隈本城より其東北なる高丘茶臼山に移り慶長六年より慶長八年に懸け經  
營三箇年にして本城を築き改めて熊本城といふ三の九百間の石垣は飯田角兵衛三の九乾の砌三櫓の  
矢倉は森本儀太夫これを築きといふ東南坪井川の流に沿ひ西南一部は巨濠をひかへ一部は井芹川を  
へたてて遠く島崎村の森林を望む北の方一部は絶壁により一部は虚濠をへたてて、錦山に連る寛永九  
年加藤氏封を奪はれ細川氏これに代り明治四年鎮臺兵城に入るに至るまで二百三十九年なり十年の  
役陸軍少將谷干城此城に據り以て陸軍の東進を防ぐに當り偶々三月十九日城中火あり城屋櫓樓悉く



灰燼に委し剩す所たゞ三の御天守と稱せられたる宇土矢倉のみ現時第六師團司令部を城上に置き突元たる壘壁空く藤公當年の偉業を追想せしむ歩兵第十三聯隊輜重兵第六大隊衛戍病院等亦た城内にあり其他砲兵營ありしも今は之を飽託郡大江村に移せり

城内は境域廣闊にして周圍凡と四十町あり北の入口には元と新堀門あり埋め門にて堅牢なる樓門ありしも丁丑の戦役前之を破壊し東南より入るには鹿橋と下馬橋ありて共に坪井川に架せり城内の各所には濠溝を穿ち古樹鬱葱として水に臨めるの觀坐るに人をして古城の莊嚴を感せしむ本臺上にある銀杏樹の如き藤肥州の手植なりと傳えられ遊人をして懐古盤桓の情に堪へざらしむる者あり所謂銀杏城の名は此樹によつて起る偕行社地方幼年學校も亦た此城内にあり

藤崎神社 井川淵町

白川の流に臨み四邊開闢にして春は櫻花の爛漫たるあり夏は晚涼をいづるに足る縣廳の北僅に三四丁の所に在り社は西に面して立てり神体は應神天皇にして住吉大神、神功皇后を合祀す崇徳帝の承平年中逆賊平將門追討の勅によりて山城石清水八幡宮を茶臼山の西端に勧請したるに始まり世々の天子造營修繕を命じ賜ひ國司領主より庶人に至るまで崇敬措かざる大鎮守たりしが明治十年西南の役起るに當り官軍社頭に砲臺を設け包圍の賊軍を防ぎしに際し二月廿二日花園山上の賊壘より發射せる砲丸はさしも社觀を極めし殿臺を焼き盡しぬ戦後原社地は陸軍の所轄地となりしを以て翌十一年八月更に地を白川の西岸に下し假社殿を建て御遷座せしませり本殿は明治十六年十一月其の工を

起り同中七年四月統成す現今の殿宇即ち之なが天祭は毎年舊八月十六日よは十五日に至る五日間にし俗參拜者の多きこと縣下第廿と稱す例年十三日は唐獅子及馬の飾をらしにして十五日は御幸の執符あり其他天神樂の能や和歌式等の儀あり御幸式は早朝星をいたゞきて出御あり市内各町を經て段山町に幸し夕刻に及びて還御あり長柄の列百騎の武者これに供奉し隨兵頭、御幸奉行等皆舊慣故例に則り頗る壯觀なり飾卸しの當日は市内各町より寄進する飾馬數頭あり數多の壯丁馬の後へに従ひ

田津の十五泊に至り藤花の盛なる時に行ふ依て俗に之を藤祭と稱す

熊本城の北にあり正徳本驛を去る五六町に過ぎ加藤清正の壘を祭る初め祠は本妙寺にありしが明治四年七月城中にうつし商家も亦從ひて徙るもの數十家に及び參詣の人絶ゆることなかりしに同年の冬鎮臺兵城に入り商家を外に出し月に二度入りて廟を拜せしむ七年の冬地を今の所に少し祠を立てたゆ此地高嶺坪井川その麓をめぐり東は遠く蘇山一帶の秀峯を望み西は金峯の翠松對し近き市内東北の半部を脚下に俯瞰すべし大祭は例年舊六月二十四日にして三月十二日には小祭の執行あり

西光寺 細工町二丁目

西光寺は眞宗本願寺派にして其開基は河内國の住人平野彈正重時の子重明といふ者明應年間に祝髮して後肥後に来り菊池城主隈部某の女婿となり玉名郡千田村に一寺を立つ三世に至り山鹿に移り三



世に至り加藤清正の召に應じ熊本城樓の餘材を以て當市に建立せしが明治十年二月十九日兵燹にか  
及び有名の巨刹も二朝にして烏有に歸せり今やまさに再建中におり檀徒を有すること二萬五千人に  
及ぶといふ

西 黄 寺

西黄寺

東洋の中華に類する順善寺を狂丁大寺と稱す其地は川原町に在り其地は古くより小寺あり  
西光寺と同宗派にして開基は長嶺武藏守有直明應七年無淨大坂に於て本願寺蓮如上人に歸依し脱髮  
して慶徳と號し慶長六年加藤清正の聘に應じて當地に移れり本寺も亦十年の兵燹にもれず今はた  
はやかかなる佛堂を建立し宏壯なり礎のあと空しく昔をかたるのみ檀徒一萬以上を有すとぞ  
延壽寺はもと西本願寺派なり此も中頃東派に移れり開基は大永二年空珍と號せし僧合志郡（今の菊  
池郡の内）板井村に三宇を創建し青龍山延壽寺と名づけしに始り圓海といふ僧加藤清正のたすけに  
よみて中興し以て今日に至れり本寺も亦兵燹にかゝり近來十五箇四面の本堂を再建せり檀徒を有す  
るにも二千七百有余人なり西光寺順正寺と共に真宗の三ヶ寺と稱し其名世に高し  
浄土宗筑後善導寺の末寺な加元飽田郡長谷山（今の飽田郡高日山）の南阿彌陀寺村におりき太賢年  
中行基の開基にして本寺は其作の阿彌陀如来なればとて太賢山阿彌陀寺と稱し或は大賢山ともいへ  
が寛喜中聖光の弟子蓮阿來かて之を再興し爾來浄土の教刹となれり天正中白川の邊に移し慶長中勢

譽任職の時今の地に造營せり此より初の寺を來迎院里俗古阿彌陀寺と稱す寺は十年の兵燹をのがれ  
既に先年火を失し今の寺は近來の建築に係るものなり  
赤田山の東麓に白川あり

白 川

白川は其源を阿蘇郡白水村に發し西流十八里にして小嶋沖に注ぐ流甚急にして激灘急瀨至る所にあ  
り運輸の便少なきも漕漕の便は甚だ多く流域幾百村これによりて生きたるを得水流熊本市に入りて先  
づ子飼の橋ありもと子養の瀨のわがし所なり明午橋は其下流南千反畑町より新屋敷町に通する所に  
あり長さ四十六間といふ安巳橋はまた其下流におり安巳橋通町より新屋敷町への通路にしてこれよ  
り二橋をへたてり有名なる長六橋あり慶長六年熊本城築の時木材運送の爲に始めて造りたるを以て  
上下を略してしかく稱すといふ長さ四十八間なり然るに昨三十三年七月の大洪水に當り白川の各  
橋梁は一時に悉く流失して兩岸の交通は全く杜絶するに至りたり此洪水は實に百年來の大洪水にて  
縣下に及ばせし水害は實に至大なる者なり其後明午、安巳の兩大橋は再び架設せしが長六橋は之  
を完全なる鐵橋とせんとすの計圖ありて縣會にて既に議決し遠からず其工事に着手すべし白川は古來  
有名の川にして古歌を詠よめるもの少なかりしを今更に其の盛衰を記すに  
阿蘇山の中より出づる白川の深き心をいかに知るべきぞ  
(古歌)

飽 田 郡











往昔檜垣が住みし山を下巻、雲巖寺の門前、十年以前まではありしが今はこぼたれてなし門前に當る所石橋ありて檜垣が橋と云ふ山名の由来なり。

音のきく運水寺の寺名 白坪村宇連盛寺村

市の南端石塘口より白川の流に沿ひ古野村を過ぎて行くこと數丁川に臨みて老松のしげれるを見るべしこゝより一剎あり九品山蓮盛寺と號し淨土宗西山派に属す開基を知らず寛文六年顯空文海上人の再興と云ふ俗に檜垣寺と稱し檜垣女の塔あるを以て有名なり

檜垣歌謡をよみて延壽寺の寛和の頃をよみよき歌集を檜垣家集といひよき歌集の知るべきことなり後年落魄して此地にかくれ日白川の氷をくみて若戸觀音にさしけたりと傳ふ

八日社老説は白洲の語のこゝの語を言ひし語源はしりし語へそ其の語の語なり

先年北白洲宿願のすむに其時地蔵菩薩の像ありしが地蔵菩薩の像ありて昔を思はせ玉ひしたるの

檜垣の氷窟と連盛寺境内西南の方にある氷窟にして昔檜垣女の汲みたる水なりと傳ふ

金嶺山の西廻り大木ありて三村大字野田

市の南北二里ばかり九龍川尻停車場より拾町ばかりにて遠く往昔龜山帝勅願紫衣の道場にして

後鳥羽帝第三の皇子養和帝の御孫なり建保五年誕生幼にして剃髮し寛元元年二十七歳にして初め

て宋に入り文永四年歸朝の後當地に錫を留めて同六年河尻城主河尻左衛門佐泰明が妹紫明尼が請に

よの三日山如來寺を建立し自ら刻める釋迦彌陀藥師を安置し建設三年四方に告げて河尻大渡に橋梁を架し弘安三年同地に二寺を建立す其附近の景明州大慈山の佳境に似たるを以て寺を大慈と號し山を大梁と稱す本尊は釋迦八尺の坐像寒巖一刀三札の自作にして脇士は文殊普賢兩菩薩なりじに楹ひかな明和五年悉く燒けたり末寺諸國に四十一ヶ所を有し有名なる大刹なりしが中頃衰へて振はず寺格甚だ高さにも拘らず元餘の頃より加州吉祥山永平寺の末に列せられたり風景頗る佳絶所謂大慈寺の十境とは千秋桂、萬年松、臥龍水、宿鸞池、西大道、前縁河、多寶塔、大慈橋、午時水、金臺山すなはちこれなり境内石佛あり高さ數丈また大佛あり開祖寒巖二世鐵山の墓またこゝにあり

成趣園 (通稱水前寺) 出水村

遠來の客膳本の名勝を探ぐる者は車を成趣園に驅らざる者稀なり園は市の東郊三十余町砂取町の北

にあり俗に水前寺の御茶屋と稱す寛永九年細川忠利公入國の時豊州羅漢寺の僧玄宅從て來りこゝに

一寺を建て水前寺と稱したがしが後細川家の茶屋となり寺は園の西北隅に移り玄宅寺降龍山とあり

ためたが明治十年十月七日一社をこゝに建て出水神社と名け細川氏祖先の靈を祭り今は縣社の一と

なり

境内假山青芝の眺め美はしく泉池水清く境靜かにして天下の絶勝と稱するも恐らくは温美にあらず

春は花を賞し夏は涼を容るべく秋は月をめで冬は雪のながめあり神殿は北隅や、高さ處にあり泉に

臨みて立てが祭禮は毎年四月十月の二度にして能樂騎射馬煙火の儘あり園内に餅をうるこゝの名

名勝故蹟

百七十三







命、後田彦命等を祭る創建は推古帝三年三月と云ひ或は近衛帝仁平三年三月朔日とも云ひ或は天授年中の建立とも稱すまた一説には出雲國杵築宮より勸請すと稱し何れか是なるを知らざるも古社なることは明かなり疫病よけの神と稱し崇信願ふる厚く祭禮は毎年舊九月十五日にして參る者群を爲す社殿は先年來新築建造中なりしも竣工前不幸火災に罹り現今は假殿に安置せり

吉次峠

木留村に在り本郡と玉名郡との境にして古高瀬街道の提路なり傳へいふ昔金寶吉次信高諸國を周遊し此處にて強盜に害せられ其古墳あり故に吉次峠と稱すと云ふ十年の役薩軍峠の絶巒に壘壁を築き以て官軍に抗せしが三月四日の激戦に第一の長將篠原國幹こゝに戦死せり

田原坂 (附西南役紀念碑) 田原村字豊岡

那知船底谷の東、七本北の谷の西、北は鈴麥の低地をひかへ南の一方や平坦にして三池往還豊岡の中央を貫き休居以北に至りて坂路となる之を田原坂と稱す天然の要害なり明治十年二月西南の役起るや薩軍この險に據りて官軍の聯絡を絶ち殊死して守る蓋し田原の勝敗は全軍勝敗の大局に關せしを以てなり三月四日官軍こゝの攻撃を始めてより十有七日の間血戰幾百合一進一退終日終夜頃刻も銃炮の聲を斷つことなし而軍壘壁に倚り困憊甚しく彈丸雨注の下に熟睡するに至る其苦戰の狀亦察す可きなり同月二十日敵壘遂に陥り官軍の聯絡漸く通するを得たり十七晝夜の戰、役中最も激烈を極め死傷する者四千人亦慘ならずや戦後碑を坂上に立て以て當年苦戰のあとを記し戦に鑑みし者

田原坂 碑

の忠魂を慰せり又は故有栖川宮熾仁親王の御撰に係り坂頭松林の間裏面して立てり城内宏濶にして遠く四近の隈谷をのぞむべし九鉄木葉驛は眼下に在り熊本を去ること僅かに四里附近の地至る所當年苦戰の跡ならざるはなし左に碑文を録し當時を忍ぶ者のたよりとせん

崇烈の墓 (家額)

鹿兒嶋縣於南海地最廣人最勇而西鄉隆盛名望蓋世至海内人士候其進退以爲安危明治十年二月隆盛反國熊本城

天皇震怒發兵討之任總督之責陸軍中將山縣有朋海軍中將川村純義爲參軍賊分兵扼植木山鹿兩道

進入高嶺廿七日我軍擊取高嶺粵四日拔木葉賊退據

田原坂之險而熊本圍益密援路皆絕夫田原之爲地兩

壘壁立徑路崎嶇賊悉精銳築堅壘咆哮出沒有如虎狼

要害異形攻守殊勢而我軍殊死戰不舍晝夜十有七日

遂拔之死傷四千餘人此役也盛戰前後數百而未有如

田原坂之劇也荷此坂而不拔使賊破南關而北則四方



不遇之徒必乘隙而逃禍不可測而不使其至此遂建教

耐誠者實由此千捷鳴呼死者之功大矣而不及見焉痛

哉因建碑頌主以記之蓋所以勸獎忠烈也

明治廿三年市尹類志耐誠築堤開山史云

田陸軍大將五島大勳位煇仁親王撰文並築類

創立の年代明かならぬ或曰景行天皇を祭れりと往昔景行天皇宮所杉山に行宮を造らせ給ひし故大宮

と稱し後三條天皇延久四年七月十五日真池則隆同蘇大明神を合祀すと云ふ祭禮は舊十一月十五日

にして舊七月十六日には湯祭と稱し町民紙燈籠を献じ夜を徹して頗る賑かなり燈籠は承平中則隆の

時に始まらば應永の頃武光の時に盛まり其後國家戦亂の餘一時中絶したりしが文祿に復興し慶長に至

りては頗る巧妙と云ふ嘗永正徳の頃より更に精工を極めたり今は西洋風の家屋を模擬せる紙燈籠

等をも見受けるに至れり

不動岩は三玉村に在り高き五十間許り恰も人の立てるが如く老松古苔生ひ茂り一見怪奇を極む昔若

の東麓を行きあり不動明の靈岩と稱し本尊として朝夕祈念せしといふ堂跡依然として礎なほ存せり

安徳帝養和の頃采重然若の西麓に西山と稱する二刹を建て以て本堂とし教世夫士の像を其側洞窟の

中に安置し併て護國の鎮せりといふ下りて寛永の頃肥後領豊後鶴崎に於て切利支丹宗門大にはび

こ連毛時行僧雲歩といふ者あり請ふて鶴崎に至り法を説て衆をなつて悉く佛に歸せしむしが後細川

氏の請によりとまりて近郊の庵に居り後龜田郡柿原村天福寺の座主となり西山寺の廢滅を愁ひ再

興して彌結山孔道寺と稱し且つ邪教の侵入を防がんとてその西谷の岩上に法座を設け朝夕祈念意ら

ざるを志す今此岩を稱して祈禱石と云ふ孔道寺は細川氏の靈祭所にして毎年不動岩の鎮護祭には

必ず代拜の参詣ありその寄進に係る赤銅製善光寺如來三休あり京都住出雲大藤の作なり今なほ存

せり安永三年四月若の西麓と西山寺法窟の上に金足羅宮を祭る詣つる者常に絶えずといふ山鹿町

を法郎其理繪本也

菊池郡

入りて天正壬午年

寛永の頃

菊池城址

菊池氏事蹟

限府町

菊池氏の先祖藤原則隆は武光に至るまで十五代の間は深川村菊の城にありしが武光の子武重の時

に至り此城に移る朝來代々相續きて在城し文明十三年八月朔日廿二代重朝月松の題にて

重朝月松の御代

の向あり依り月松屋形と稱すと云ふ

三十二代能運永正元年二月十五日卒して嗣なき菊池氏の正統た

名勝故蹟

百七十九



ゆ赤星隈部等の老臣繼して一族菊池重安が勇政隆をして能運の後とつがしむ諸士服せざる者あり永正二年十二月阿蘇大官司惟長を招き菊池氏をつがしむ武經と改む武經強暴遂にこゝを退き菊池の庶流託摩武包入りてつや太平三年十二月阿蘇惟豊と戦ふて利あらず北げて肥前國高來に走る其比より赤星氏に城に大友氏に属す赤星氏は菊池九代隆泰の二男赤星三郎有隆より出つ文永弘安の役蒙古來の時に兄武房と共に武勇の譽あり有隆十二代の孫は周防守親隆といふ天正六年四月龍造寺隆信に攻められて遂に降り質を入れてこゝを退き合志隆重の竹迫城に寓すこれより隈部親永移りて此所に入りしが天正十五年佐々成政大兵を以て來り攻む親永利あらず山鹿城村の城に退き本城に落ちたり爾來すたれてまた興らずといふ

菊池氏は大藏冠藤原鎌足十二代の裔關白道隆の第二子隆家其子對馬守政則共に太宰權帥又正帥たかも寛仁三年刃伊賊入寇し隆家父子大藏田等の一族を奮し異賊を對馬に拒き大功あり政則は肥後守に任ぜらる後刑部少輔と號す異賊來襲するや政則若年にして紫糸の鐘を着白羣毛の馬に乗り博多を望みで松原を警固し異賊の大將を打取りて錦旗を賜はる御製に曰く  
 興し了 號紫なる矢筈が岳のふもとには  
 其子則隆大幸少監たり延久二年肥後菊池郡を賜はり下向す即ち同郡深川村に城を築きて居る是を中菊の城と稱す故に世々菊池を以て姓となす乃ち菊池氏の第一代なり二代經隆三代經頼四代經宗五

代經直六代隆直治承五年原田大輔種直と戦て利を得後安德帝の敕により諸國に戦功を勵ます文治中親經西國に向の時隆直を許らひしも従はず義経緒方惟榮の家人をやりて討たしむ隆直防戦して六自樹子七代隆定隆直の三代後鳥羽院に仕へ承久三年の合戦隆直戦功あり八代隆泰十代武房が隆直三年を以て生る文永五年元主忽必烈高麗を征へ餘威を以て來り我に擬し書を贈る次で八年元使趙良弼筑前の今津に來り國書を呈す答へずして之を追ふ十一年三月元使都洪茶丘を以て海陸軍の將とし十月對馬に着す長時武房博多に赴きて戦功あり次で弘安の役又難に赴き戦功を以て甲冑を賜はせしといふ十二代時隆十三代武時元弘三年三月十三日菊池を發して探題北條英時を博多に攻め遂に官軍に應ず小貳大友中とる約を渝へ武時遂に戦死すしかる官軍の氣勢大に振ふ十三代武重義氏直義旗を擧ぐるに遇ひ新田義貞勝谷義助等と參州矢矧より箱根竹下に向ひ苦戦して賊を破る此時肥後には弟武敏二子武士の母氏の陣所鶴濱に向ひ大敗す武重聞て國に歸り肥後を従ひ筑後を攻め遂に芳野の皇居に伺候し後醍醐帝第九の皇子一品式部卿懷良親王を請ふて征西將軍となすかくて將軍宮の御甥後村正帝第四の皇子素成親王を下し懷良親正の養子とし太宰府に置き帥宮を號す九州の官軍大に振ふ武重の墳墓は今亘村に在り十四代武士領地を叔父武光に譲り割髮して僧となる十五代武光肥後守と稱す足利直久少貳頼尙と戦ふて之を破り探題赤松氏を攻む史上有名なる筑後川の戦に於て大勝を得たり其墳墓は今尙正觀寺境内に在り十六代武政始めて隈府に山を築て之に據る武政武成父に劣らず親王の命を奉じて明使趙秩を却く應安六年五月今川貞







阿蘇山は二に雲生山又は赤嵐山とも稱す國の東北に位し阿蘇郡の中央に崛起せる群山の總稱なり其

中央にありて山頂常に硫煙を噴くもの中岳といふを圍繞せるものを椏嶺岳烏帽子岳高岳といひ高岳最尊絶頂を抜くこと五千三百余尺に達せり高岳の東に下低所を隔てて孤立し其嶺錫の如く犬牙錯出するものと根子岳とす以上舉ぐる所の諸岳通常これ阿蘇の五岳と唱ふ何と知らん此所謂五岳を圍繞せる連山は二大噴火孔の障壁にして外輪山と稱へ五岳はその中に噴出せし火口山ならんとは此火口山と外輪山との窪地は阿蘇及南郷の両谷にして之を火口丘と呼び而して此大孔は東西の經七里南北四里に亘る此所に落つる涇水は集りて白川黒川の二水となり更に合して一大幹流となり外輪山の一隅立野村なる山口瀆を破りて西流すこれすなはち白川の流なり

阿蘇御池 神靈池或は神池又は御池と稱するは中岳の頂常に煙を噴き熱水を溢ゆる噴火孔の謂なり一孔は南北の二方に廣くして中に狭く其形まさに曲玉に似たり孔内は絶壁削立し僅に西方の岩崖より孔底に降るを得底の北部に大小の噴孔あり熱水沸然としてたゞへ蒸騰器然として昇る之に伴ふ

其で發する諸種の瓦斯は互に相混化して硫黄明礬の類常に生ず此地昔は神聖にして侵す可らずとせしむ明治の世となりて此禁とけ所在の住民こゝに堆積する硫黄を採りて硫黄製造の原料に供せり

又此底の南部に古池と稱し熱水を滯滞する所あり數年前迄は其量多く土民舟を泛べて池邊に堆積せせる硫黄を採りしことありしが今は大に其水量を減せりと云ふ歴史の語る所によれば延暦十五年(797)に明治十七年に至るまで千〇八十八年の間蘇山の噴裂すること五十九回にして各噴裂の年限相本同しかる所を雖とも之を平均するに十八年毎に一回の異變あるに似たり

阿蘇神社 (附大宮司) 宮地村 宮地は熊本市を距ること十三里阿蘇神社あるを以て著はる社は街の南側に在り二千年來の古社にして官幣中社に列す樓門宏壯殿堂巍々桓武時代皇居の制に摸して建てしとぞ毎年七月廿八日を以て例祭とす宮社の縁起に曰く

肥後國一宮阿蘇大明神ハ健甞龍命阿蘇都媛速瀧命是祭テ阿蘇三社大明神ト號ス夫健甞龍命ハ神武天皇第二之皇子神八井耳命ノ第五ノ御子ニシテ自大和國神武六十六年二月卯朔日ニ阿蘇國下國在鎮座草部吉見御娘阿蘇都媛娶トシテ速瀧玉命ヲ産後壽一百七歳ニシテ神武九十三年八月十五日ニ崩給瓊離ノ御世火國邊同祖神八井耳命之速瀧玉命定期國邊故ニ速瀧玉命ヲ國邊ト云壽四百八十歳崩此ノ神ヲ祭號北下也迨後國立明神比咩御子明神彦御子明神ハ若岸明神新彦明神新比咩明神若彦明神彌彦明神金彥明神是ヲ加テ號十二社トモ與殿ニハ天照大神神武天皇神八井耳命天神地祇祭テ諸神社ト號ス此後人皇十二代景行天皇將向京以巡狩筑紫國之時ニ天皇十八年六月十六日到阿蘇國也其國郊原曠遠不見人居天皇曰是國有人乎時二神曰阿蘇那彦曰阿蘇都媛忽化人遊詣曰吾レ在二人何無人耶故



號其國曰阿蘇此後乘鶴雁鳥東飛去其行處留杉村不見其所有二神社是今神宮所也則此處二神ノ御陵在也云々社に納まれば寶物中牡丹作の寶刀あり菊池氏の寄附にかゝり長さ尺半許銀室飾るに黄金を以て牡丹花數輪を彫出す蓋し南北朝の際に成る者歟景行帝の時國速瀧玉の命の子惟人に命し社を立て祭祠を司らしむ大官司の稱これより始まる今の大官司阿蘇男爵の邸は宮を去る遠からざる所に在り邸内宏濶泉石亦雅なり其藏する所のもの多く皆珍奇貴重のものにあらざるはなし殊に古文書之如きは歴史上幾多の新事實を發見するに足るもの甚多からん寶劍筭九また稀世の珍品長さ三尺三寸銘曰永仁五年三月二日と實に七百二年前の作なり下野の獵の卷繪大幅數軸あり源賴朝の富士野の狩は實に法を下野の狩にせりしと云ふ下野とは則ち今の赤瀬橋以東一帶の地なり蜀江の錦は明主の之を我征西將軍懷良親王に獻せしと後阿蘇家に賜ひしなりとぞ其他南北朝の際賜はりし逆賊征討の繪圖は見るものぞして轉當時を追想せしむ

満願寺

立護山多聞院は眞言宗紀州高野山如意輪寺の末寺なり寺内に釋迦堂觀音堂地藏堂弘法大師堂ありて本寺は毘沙門天なり龜山帝の御宇北條六郎時定同遠江守時同修理亮定宗蒙古防禦の爲鎮西下向の時宣を請はて文永十二年六月十二日之を建立し山城國醍醐寺僧經泉和尚を請じて開山すと後南朝正平十一年六月十一日御祈禱所なるべき由繪圖を賜り寺領寄附あり其後天正の頃寺領安堵の書を賜り加藤清正領國の後寺領没せられ爾來寺家衰弊し今漸く多聞院と云ふ坊舎のみ残り

境内に隨時定宗の墓あり本寺の山門は鎌倉時代のものと稱へ頗る古雅以て當時の建築を窺ふに足る

上益城郡

馬場楠の渠

白水村大字馬場楠

加藤清正の領國のとき水利土功を興し農田の便を計りしこと枚擧に遑あらず特に白川の水を引て渠を穿ち數里の田園に漑けり本渠も亦其一なり府學訓導大城允記して曰最工穿渠有剪白川而漑于馬場楠者渠在兩崖壁立之間不便浚浚是以其穿之也一濶一狹相承而下瀉處濬之狹處噴之水常激溢自無壅淤民蒙其澤者有私建祠而祭者其所植之樹有比之甘棠者云々以て其一班を窺ふべし

七瀬

七瀬村

瀧の大なるものは多し之も風流雅緻ある未嘗て七瀬(雅名七級瀨)の如きはあらじ瀧は七瀬村におり本道より東南に折れ下ること十町、瀑上に小祠あり辨財天を祭るこれより望めば奇巖峙ちて激水躍り深淵遙に轟々の聲をきく瀧の右方より勢して瀧壺を下り瀧壺に至るを得べし瀧下の觀また更に瀧上の眺りに劣らまじ千丈の斷崖より亂雲を投げ白雪を噴く飛泉は岩に折れ石に當りて層々七級を爲して落ち其觀頗る雅緻なり若し夫れ兩崖の紅葉清潭に映せるの時水瀝れて深形明かに七級を數ふ



るに當りては其の美觀真に一幅の活畫形なり  
通潤橋 (附于瀧五老カ瀧) 濱町村

濱町の南端に一水あり緑川上流の一枝川にして河床は平板の岩石層をなすこと幾段、急流此上を滑りて無數の小瀑をなすものすなはち千瀧とす高さ十七間横二十間横十七間と稱す是より東を指し行くこと數町大石橋の山崖より山崖に架せるを見るこれ則ち有名なる通潤橋なり今を去ること五十年前嘉永五年の築造にして二年を經安政元年に至りて工漸く竣る蓋し當時に在りては絶大の事業といふ可し此橋一たび成りて矢部郷小原村以南の八個村用水満溢また干魃の患なきに至れり橋中に水を引く時、其中央なる両口より水を河に落すことあり半天より二條の水流瀑の如く落下するの觀頗る奇景にして卷首に挿める寫眞板は即ち是なり碑あり以て其鴻業を識るに足らん

通潤橋石碑銘

益城郡八部郷畑村以南の區南手と唱ふる八村は土地高燥にして毎戸食用の水さへ乏しければ畑のみ多く風霜の害にて穀物實り薄く民産出かたかりしを天保年間布田保之助惟暉此郷の長に任せられ恤民の善政多かる中にも南手村々の貧苦をいかにもして救ひてんと様々に心を盡し遂に深谷を隔てし笹原川の水を南區に引かんと雖川五老瀧の上に大石橋を架し橋上に吹揚の樋を居へ南岸拾四間餘の路上に導き南手村々の畑に灌ぎて田となさん事を衆に謀るに素より懇願企望の事件なれば村吏衆民感動興起の色は見えなから斯る絶壁上に水を通ん事古今例しも聞えぬ難事なれば營築

引の訪法諮詢探察至らぬ限なく永世保全の目度と定め公に請ふて許可を受け嘉永五年の冬業を創りて本渠枝流總て拾里に餘丈凡ならぬ鴻業も惟暉自ら身を流して先んじ衆吏報國の念怠らず庶民子來の功添取申に遂致沈舟の秋功を奏す奔水瀧の差はす沢村の田圃に充滿し里民の歡聲街に滿ち我劣爾流尤も開拓の功を盡し素よりの脚地は更なり林叢空野も變じて長田也な沙食用に汲み糧を白く車運り潤る亦も人力を省くこと少かる計收入の數倍日に倍進むは租入を増し下は富民の基礎となり其功蹟四方に馳なく無まじも長徳天朝に聞え叙感あらせられ惟暉に銀盃一組絹一疋を賜りぬ斯る大功の始末委しく言はんは研面に盡す可くもあらねば心ある人々巻軸に物して不朽に傳へ爰には只其概略を述るも恩澤に浴する里人等の未々までも彌益に家業を勉め勵みて惟暉を始め爰に書列ぬる人々の恩恵を永く忘れざれとなり  
大空に虹なす橋を行水の  
御山に神し本橋多平持神の功仰け理人一等の功も山中の平瀬水も大空の虹なす橋の  
明治七甲戌年四月十日建

男成大明神社

御嶽村大字男成

阿蘇大明神を祭る大宮司惟郷以來代々當社に於て元服す依て男成と稱すとぞ近年此事なし祭禮は毎



神龜大明神六日及齋廿月六日なほ大嘗會に依りて元運に對し其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

畏郊大田轉運

下益城郡 畏郊大田轉運 畏郊大田轉運 畏郊大田轉運

木原山

雁廻山とも稱し本郡と宇土郡の界にあり四面一稜の觀あり山中の午時水は大慈寺十景の一なり當山

は往古鎮西八郡爲朝在城して飛雁を射落せしを以て飛雁山上を過るときは必ず廻行せりとぞ故に雁

廻山の名あり又山中に爲朝の礫に取巧しと云傳へたる大石あり山中平原村界に大石ありて墨を摺へ

き程の小池あり硯石と云ふ本山に木原城跡あり昔矢橋庄司宗親の居城なりしが仁平年中爲朝下向し

九州を殉へてに築きて居りしと云ふ

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

竹崎城址

竹崎村の東北なる山城なり竹崎五郎兵衛尉季長の居城にして季長は後左兵衛尉と稱し剃髮して法善

と號す蒙古襲來記によれば文永年中蒙古の大軍襲來の時肥後國住人竹崎五郎兵衛季長生年廿二歳帥

兵出陣し敵の大軍と戦ひ敵の傷を被りて軍功をなす且蒙古の大船に乘移り二人を討とる其姉姪

三井三郎資長も亦高名あり之に依りて永仁元年二月御下文且御馬を賜ふ云々とあり

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと

其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと其地を祀すこと







鑄馬九度角力十三番神曆百二十曆其外禮式數條ありしが後小西行長の時神領を沒收せられ祭禮を  
た止みしも加藤氏に至り本社を復興し細川行孝宇主に在るや慶安元年より當社祭禮流鑄馬等を再興  
し今に其舊例を殘せるあり就中獅子舞は縣内藤崎八幡宮八代神社等にあれども本社を以て最も堪能  
なりと云其獅子面は尤最も精巧を極むといふ

住吉 小嶋嶋

網津村大字笠岩

熊本市を距る西南五里宇土灣綠川口の一角に位する一小嶋にして城市の紅塵を絶つ青嵐滴るが如  
き樹林の間幾十級石階を上れば住吉神社あり後三條天皇の御宇延久三年菊池將監則隆敕を奉して  
寶祚無窮國家平穩海上安全の爲めに攝州住吉宮を分靈奉遷せし古社にして殿堂古雅境内幽邃にして  
神氣身に逼る法性寺開白の歌に「眺むれば思ひのこせることなき宇土の小嶋の秋の夜月」西北は  
すなはち渺たる一碧萬頃の香海なり遙に見ゆる温泉岳は雲煙模糊の間にありて笑ふが如く遠く走れ  
る風帆は茫として白鷺の飛ぶかどあやまたる風流嶋の岩上に群鳥の戯るゝが如きは是れ遊人の危岩  
を攀ぢるなり洞を降りて神苑に出で長松に踞して脚下を望めば斷崖絶壁千丈の深碧を湛へて眼先つ  
眩んで足爲めに震ふ潮水の波に隨て退くや見渡す限り遠干瀉貝を拾ふ者は列を成して清砂の間を徘徊す  
九鉄三角線住吉驛より北方僅かに數町熊本驛より凡そ一時間にして達すべし

風流嶋

笠岩村の乾海中の小嶋にして或は裸嶋とも云ふ後撰集夫木集松葉集枕草子伊勢物語等に出てたる名

所也

名にしおはあたには思ふ風流嶋

波のぬれさぬ幾重さぬらん 讀人しらす

風流嶋波のぬれさぬる人の

思ひを見せてとふはたるかな 小宰相

肥後の國宇土の内なるはたか嶋

きたれる波やころもなるらん 宗祇

轟

泉

藤村大字石橋

國中三轟の一にして清冽其第一と稱す泰雲寺山門の外に在り宇土町を去る事凡二十町泉の出る所縦  
横十歩ばかり樹木之を環らし湧沸して流る傍の村落爲めに灌漑の便を得るもの凡二百町鑿を以て鑿  
とし連接數里迂曲之を導ひて飲に供ふるもの千余戸利澤甚だ廣しといふ可し由來宇土の地は沮洳付  
鹵の所化して桑麻の區となり久しくして郷邑聚落の巷となる此故に水甚だ悪く民大に苦しむ宇土侯  
の封を受くるや一度之を用ゆることを始め後明和六年更に之を浚へしむ爾來潰瀆盡くすることなく宇  
土の生民幾十萬爲に水干の患ふべきを知らざるに至れり碑あり文は宇土の人帆足通積の撰に係る宇  
土の勝を探らん者は此境を逸す可からず

不知火



筑紫の海に燈火あり不知火といふ毎年陰曆八月朔日の曉宇土八代天草の海上に最も多く現る時に宇土の高良下松天草の維和藏々の附近にある山上最もよく眺望に適す諸方遊覧の客甚だ多く平日寂寥の地一時熱鬧の巷と化せんとす傳へき「景行帝の十八年春三月筑紫の國を巡ります夏五月葦北より船出して火國に至り日くれ路暗くして岸に着くことを知らず遙かに火光を認め火を指て行くに則岸に着くことを得たり其火の光る所と其火の何の火なるかを問給ふに土人答て是は八代縣豊村と云ふ但未だ火の由る所を審にせず」といふこれ蓋し不知火の起原なり

桶南雜著て筑紫に遊び不知火を見て記して曰「退々に知らぬ火見物の人々出で來りて數十人に及ぶ皆此近國より二日路三日路をも來りて見物するなり程なく海の面もや夕煙引き渡して人顔もさたかならねは所々松とも明して酒など取出し思ひくく小唄番瑠璃太鼓三味線或は謠狂言など各藝を盡して戯れ遊ぶ夜陰の事なれば誰とは知れず殊に諸方より集りたる事なれば遠慮はなし彼の坐にのばり此庭に連り隔なく睦び語らふ事有馬但馬などの温泉の湯の交りの如し」誠に其光景を寫し得て妙といふ可し又不知火出願の有様を記しては「はや夜半にもなりしかども知らぬ火の沙汰なし今年初めて見る人は今宵は如何なる事ぞ知らぬ火は出てさるや但し空言なりやと口々に云ふ予も怪しみ居たりしが八つ近き頃に遙か向ふに波を離れて赤き色の火一つ見ゆ暫くして其火左右に別れて三つになるやうに見えしが夫より追々に出づる程に海上わたり四五里ばかりが間に百千の数を知らず明なるあり幽なるあり滅ゆるあり燈ゆるあり高さあり低きあり誠に其見事にして目を驚かせり其火の

色皆赤くして提灯の火を遠く望むか如したとへば大阪の天神祭を夥しく集めて見るに異ならず實に諸國より來り見るもいたつらならず所の人に問ふに年によりて多きことも少きことも定まらずとぞ（中略）予も今宵まのあたり見しかども如何なる火といふ事を知る可らず昔の人の知らぬ火と名つけ置きしもの尤もこのと覺えし（中略）さて夜明くるまで斯の如くにして旭出れば火の光漸々に薄く成り行きて星と共に消滅す（中略）九州に遊ばん人は必ず此折を考へて行くべき事なり」といへり以て其一斑を窺ふべきなり

### 八代郡

八代 宮（附八代城址） 八代町

八代城は今を距ること五百年前古麓に創り三百年前彦崎に轉り二百六十年前再び轉じて松江城となすなほち所謂八代城なり元和六年加藤忠廣其臣加藤正方をして築かしむる所にして加藤氏没落の後細川氏の有となり忠興公先つ入りてここに在りしが正保三年四月光尚公幕命を奉し其臣長岡興長をして此所を守らしむ地勢平坦にして南は球磨川の流に面し東は古麓山脈をさる一里北は廣漠の水田に連り西は不知火の海に瀕し斥鹵の地ありといへども船舶輻輳し遠くは薩隅日肥の諸國を控え近くは球磨天草の咽喉を占め頗る形勝の地と稱す寛政九年十月城中火あり館樓多くやけたり十年三月



細川齊茲公幕府に際して再修をはかり五年にして成る爾來世々長岡氏こゝに居りしが明治二年姓を  
改めて松井氏に復し同三年六月城を退ひて第二郭に居り七月本城守衛の任をどかる興長城に入りて  
よりこゝに至るまで十世二百二十五年を経たり明治四年七月八代縣を撤くや八代舊城を以て縣廳に  
あつ同六年一月八代縣を廢して白川縣に併せらる其後十三年八月征西將軍懷良親王及後征西將軍長  
成親王を合せ祀り八代宮と號して官幣中社に列し八代城址牙城の地を下して宮社を建てたり殿堂高  
壯泉石の美亦つくせりといふべし祭典は八月四日なり

遙拜 堰 (附遙拜宮) 高田村大字豊原村

遙拜堰は高田太田の二郷に係る昔球磨川を堰き南に引て高田浦と云ひ北に引くを太田浦と云ひて水  
口斗門ありて啓閉す俗に之を蜘蛛槓と云ひ郷中敷村の田皆此水の畜ふ所なり南岸に遙拜の神社あり  
堰の名これに出つ又の名を白鷺の灘と稱す相傳ふ天氣清爽なりといへとも此灘鳴るときはすなはち  
必らず雨ふり土人以て候とすとぞ遙拜神社とは朱雀帝の天慶三年八代郡主こゝに阿蘇宮を勧請し阿  
蘇の煙を望みて遙拜したりし所なり

萩原堤

古籠村の山際林鹿庵あたりより海邊に到る凡そ二里許の長堤球磨川北邊の水害を禦がんが爲めに加  
藤正方の築きし所にして並木の松原なり故に一名松堤とも云ひ松堤夕照とは即ちこゝなり寶曆五年  
の洪水に長堤敷町の間忽ちに崩壞して人畜の死せしもの幾百なるを知らず稻津彌右衛門之が再築を

なせり水洒れて後塘築頭をつくり謠ふて曰く

あのや稻津さまは佛か神かしぬる命をたすけたも

今なほ人口に膾炙せり堤はまた櫻花を以て名あり

悟真寺 宮地村

禪洞家能登國永禪寺の末なり宮地村東南方の岡陵にあり延文中征西將軍宮の建立と傳説す開山は  
大原孚芳和尚なり或曰後光嚴帝應安二年菊池肥後守武政の建立ともいふ孚芳は加州大乘寺明峯和尚  
より四代の法孫なりとぞ本寺は釋迦佛なり本寺に後醍醐天皇及征西將軍宮の御靈牌并開山孚芳和尚  
の木像あり悟真寺と書したる額は寛永二十一年大明福建進士黃大倫が筆迹なり又當寺に永平道元禪  
師の眞骨あり兆典司が書る維摩居士の畫像あり

征西將軍御墓 寺畔中宮谷にあり麓の陵といふ宮は後醍醐帝第九の皇子式部卿懷良親王と申し足利

尊氏叛逆の時菊池武重の請によりて下向あり延元四年三月八代の城に入り賜ふ關西親王または征

西將軍と稱す九州一時大に振ひしが元中五年三月十八日八代古籠の城に薨じのちこゝに葬るとい

ふ老樹鬱蒼として御墓を環らし轉た當時を追懐し人をして抵徊去るに忍びざらしむ

八代神社 宮地村

祠はもと妙見宮といひ明治四年八代神社と稱し全十四年八代神社と改めたり上宮は宮地村横嶽に在  
り中宮は宮地村の奥にあり下宮は宮地本村に在り村名蓋し本社あるを以て起る社説百濟齊明王を祭



るといふ下宮は後鳥羽帝文治二年散位大江朝臣宣旨を奉してこれを建つ寛永九年細川家の領となり代々崇敬怠りなかりきとぞ祭禮は毎年十一月十八日にして其神事左の如し

一神馬十二頭 附添人一百人

一御輿 附添人三十人

一奴 八人

一獅子雄雄 附添人六十人

一傘鉾十二 附添人二百四十人

一大龜 附添人四十人

參者四方より雲集し頗る盛大を極むといふ但言に之あり一妙見二なし三放生會と蓋し其盛典の熊本藤崎八幡宮の放生會大祭を過ぐる數等なるを云ふなり今は縣社の一に數へらる

大恩教寺 楠迫村

天台宗叡山正覺院末寺にして非善大師の開基と云ふ非善港を釋迦院縁に結びて居る桓武帝の延暦十八年四月釋迦佛像忽然として涌出す之を草港に安置し涌出釋迦院と號す往古は壯大の伽藍にして坊數七十五此外四十九院の末寺を有し寄附の寺領三千三百八十町を有し境内幽邃絶俗の仙境にして西の高野と稱する程なりしが天正年間小西行長寺領を沒收し堂舎を破壊せりといふ加藤忠廣元和六年再興寺領を寄附し萬治二年禪瑞といふ僧奥州より來りて再興し禪刹となす元祿六年禪瑞退院の後再

び天台の教利に復し維新の際に及びて廢滅に歸し近年之を復興するに至れり舊時の壯麗今見る可らずと雖も天然の靈境俗塵解脫のおもひあり境内 犬歸り、蟻歸り、窟不動、釋尊涌出の水等の幽勝あり

五箇の庄

五箇の庄とは仁田尾、椎原、樅木、葉木、久連木五箇村の総稱なり高山峻峯の要別に一乾坤をなす元暦元年三月平維盛同清經偽り謀て維盛は紀州那智に入水せりと稱し潛に牟婁郡熊野の邊險難の地に暫居し此所に卒し其子孫相續きて小松を氏とし清經は豊前國柳ヶ浦にて入水せりと稱し潛かに小船に乗し今年五月廿八日翌後の緒方に落行き緒方實國をたよる實國女を以て之に妻はせ一子を生む緒方一郎清國と云ひ其子孫肥後八代郡白鳥岳に移り五家に分れて緒方と左座とを名のり今に至ると

SM 現今戸數百八十三、人口九百八十を有し物産は茶、椎茸、小豆、猪肉、材木等を出す住民は小豆稗を以て常食とし衣服は常に木綿の類を用ゆ荷物の運搬には牛馬を用ゐず皆人背に倚れり故に牛馬を飼育する者なし此所に入るには八代郡柿迫村よりする者と上益城郡原町よりする者と及球磨郡五木村よりする者との三道あり其他は道路狹隘にして歩行甚だ難むといふ

水 嶋

古の所謂葦北の水嶋は田河内の海上にあり此地の古傳に曰く景行天皇巡狩の時此嶋にて水を上りし



を以てかく名つくとぞ今は八代郡植柳村に歸す此邊鶴多し  
葦北の野坂浦より船出して

長田王

水嶋に行かん浪立つなゆめ

旅人不知

村千鳥水嶋さして渡るなり

なれも渡るかやすからぬ世を

松葉集

葦北郡

日奈久

此地温泉を以て名あり景行帝筑紫巡狩の時發船の所なり或書には葦北火流浦より發船すとあれども  
かゝる地名嘗てさかす火流、日奈久音訓相近きを以て遂に今日の稱となりしものか葦北連述遺草に  
は次名後とあり景行帝葦北より發船し八代郡豊村着御の時龍燈發現して海中火光あり之を不知火の  
濫觴とす此火の後なるが故に火名後といふとあり

野坂の浦

野坂の里は田浦村を云ふ古への名所にして野坂と稱せしもの今佐敷垂尾坂の事なり登臨すれば遠近  
の風光絶佳なる勝地なり、俊頼の歌に

葦北の野坂の浦のうつせ貝

妹春となへていく世經ぬらん

田浦地方の海濱若くは山中に石貝あり土俗びな石と稱す肉どもに石の如く頗る奇なりといふ

佐敷城址

花岡城とも云ふ其始を知らず建武二年村上伯耆守顯興入道紹覺八代古麓に在り一族上神田羽守重光  
をして當城を守らしむ應永二十七年菊池肥後守兼朝此所に住み永祿五年に至りては嶋津家臣梅北宮  
内左丁門當國に撃入り水俣次郎郷方を先きとし佐敷太郎重家が城を攻落して其地を略す後天正の始  
より相良家の領となり家臣西肥前守久遠在城後嶋津領となり天正十六年加藤氏の領となりて其臣加  
藤大和守重次城代となる其後重次清正に従て朝鮮に航し留守居廿四人に過ぎず薩州那苔院歳久入道  
晴義、梅北盛定を語らひ來り襲ふ城兵詐り降りひまに乘じて梅北を討て再び城を得たりとぞ盛定の  
墓は湯治坂の山口五本松にあり本城迹に加藤大和守か移せし加藤清正の廟あり

歌 坂

津奈木より水俣に通ずる道路にあり西行法師詠歌の所と傳ふれども定かならず風景甚だ佳なり或曰  
天正十五年五月豊原秀吉征西の時相良頼房が老臣深水三河守宗方入道休甫居城水俣より津奈木垂尾



坂を越て湯浦坂に理へ秀吉に請す頼房も亦居城球磨人吉を出て湯の浦に臻り謁す休甫性優艶にして  
紹巴が門に遊びまた弓箭に名あり秀吉之れを聞きて發何をのぞむ時偶々筆を献する者あり休甫取敢  
へず

若竹はけになをき世のはしめかな  
今一つとありければ

草も木もなひき従ふ五月雨に

君が悪は高麗百濟まで

とよみければ感賞あり以來津奈木太郎坂を歌坂と稱すと云ふ

水俣城址

隈内城とも稱し隈内村にあり治承壽永の頃水俣四郎と云ふ者菊池肥後守隆直に属して筑前國原田程  
直と戦ひて之を走らす建武年中村上顯興八代在城の時本郷式部太輔家久城代たり永祿の頃は水俣次  
郎春元薩兵に與して佐敷太郎が城を攻陥す天正の始深水宗方入道休甫こゝに移り全七年八月二日嶋  
津義久一族嶋津伊勢守春忠を將として鎌田樺山伊樂院以下千八百余騎登北表に攻入りし時春忠當城  
を攻む休甫よく戦ひ守固くして陥らず薩兵攻城の暇に連歌茶の湯等を催し軍勢を慰す或日寄手より  
矢文に

秋風にみなまた落る木葉かな

とあり宗方休甫返しに

今よせてはまづむ月のうら波

其後攻手利なくして春忠戦死し薩軍遂に退く此時肥前國嶋原城主有馬左衛門佐義繼嶋津家の援兵と  
して數百の艘を浮べて押し來りしも月の浦にて暴風にひき逐に達せず嶋津よりは伯耆左兵衛尉顯  
孝城十郎太郎久基等に檣を走せ宇土隈本城の兵を合せ薩隅日の軍士を摧して葦北を攻め相良の領地  
を居らんとす相良義陽後藤雅樂頭渡邊清左工門を使として和親を求め嫡子四郎太郎を人質として鹿  
兒島に到らしむ是に於て義久大に喜び四郎太郎に舊例の諱字を與へて忠房と稱せしめ以て無事なる  
ことを得たり

出月原

濱村

陣の坂を上り袋浦へ行く往還の山野なり遠近の眺望絶佳にして丸嶋月の浦着の浦古路嶋戀の浦明神  
洲梅渡二子嶋手家三年ヶ浦七つ嶋京泊馬刀瀉黒の迫門より宇土金峰の諸山を望み天草の嶋嶼及藻銅  
山薩州長嶋等眼下にありて山海の風色宛然畫くが如し

古路島戀の浦塔

袋村の海中周回一里斗の小嶋あり古路嶋又は古木嶋と云ふ老杉海に臨み姥が懷池の浦戀の浦あり戀  
浦に一塔あり嶋の東南の岬にして俗に塔が鼻と稱す傳へいふ天正の初龍造寺と嶋津との合戦に當り  
薩軍の將河上左京亮此袋江より乗船す河上が妻妾慕ふて此所に來り遠く肥前の空を望み石を積て塔







中二はこれと一小路を隔て、舊熊本藩内にあり清正公若といふ形は彼に似て高さ其半に及ばず傳へいふ加藤清正嘗て球磨を征せんとし上りてこゝに來り天險の壯よく拔く可らざるを見終に望を絶ちて去ると其頂平扁にしてこゝに清正の祠を安んずこの兩若舊人吉熊本兩藩の界にして人吉藩に入るの門戸たるなりやと下りて若戸の洞窟あり深さ數丁高さ大楯を樹つ可し亦一奇觀なり神瀬に至れば水流急に右に折れ怪石亂れ立ちて水波しきりに驚き暗礁水に立ちて船底常に素然の聲をなす世に二股の瀬と稱する川中第一の難所たるなり川は分れて二つとなり又合して一となる船をやる者船體兩舵を設けて走るこゝを過れば兩涯漸く闊く岸土村家愈々多を加ふ府中に至れば四望空濶八代に至り海に朝ける所二個の三稜洲を抱き三川喇叭の形を呈す

此急流は駿河の富士羽前の最上と共に天下三急流の一たり而かも上下二十里よく舟筏を通すべく球磨八代間の交通一にこの舟路による

本川に施せる工事の著しきもの二つ、一は人吉城下にありて一は八代城下であり蓋し人吉城下治水の目的は人吉城の石垣は常に水に浸らしむると同時に激水の衝突を避くることこれ二つ球磨川唯一の橋梁たる鳳凰橋の安全を計ることこれ二つ人吉附近洪水の害を避くることこれ三つなり而して皆よく其目的を達したり

人吉町の上流一里の所軍の瀬の水笹栗山を衝き崖下に沿ふて女郎か鼻に至り河の中央に轉じて流るるも一旦大水の激するや水は反撃直ちに城山を衝くべしこれ古人苦心の存する所にして女郎の下流

敏町の間には幾多の巨石岸に沿ひて水中に散布し古來屢に其移動を禁し呼んで捨石といふ若しこれ此捨石のあることなれば女郎が鼻にあたりたる水は余勢を逞みして直ちに人吉町の岸をつくべし自然の力を利用して無用の城山に衝突せしめたる所すなはち工事の妙なるなり

城山にあたりたる水は再び反撃せられて直ちに人吉町に向ふことゝに於て二つの工事の必要あり一は火吉城石垣の下より人吉町石垣に至る間川を横ぎて「ウツク」を築造し二は中川原を設けて水流を二分して既に鳳凰橋を架せり橋は長さ六十二間五寸幅三間に近く中央長は百四尺五寸は「ウツク」は釣橋にして蓋し縣下に於ける純然たる「ハツコラス」式の嚆矢とす明治三十二年九月の架換なりと云

既に二分せられたる水の兩岸に向て流るるをさげんが爲めに山田川脚川の三川を兩岸より直角に流入せしめ其力を假りて水流を中央に轉せしめたり

八代城下にあるものは川の山間より二躍して出づる所にあり水流の速度大にして礫の流出多なるに爲り洶々河道を屈曲して半圓形とし其外側は堅固なる堤防を築きよりに困難に打勝てり世にこれを加藤清正の功業と稱ひたり

天草郡

天草群島







群嶋の北西に當り遙かに孤嶋の波間に横はるものあり湯嶋といふ周回三里遠く肥前の嶋原と相對せり昔益田四郎渡邊小右衛門等大矢野嶋より本陣をこゝに移し一揆の謀略を談せし所爾來呼んで談合嶋と稱すといふあはれ西陲の天地を屬かして幕府を驚かし幾萬の生靈を傷めたる天草切支丹の大波亂はこの一孤嶋の岸打つ波間より起りしなり

本戸城址

本渡町

下嶋の東海濱西南山を食ひ戸敷八百人口四千交通便利にして市街繁盛の本渡町あり本渡の城址はこれと距ること遠からず天正の頃木山彈正惟久の據りし所惟久はもと赤井の城に居りしが城落ちて天草伊豆守鎮西をたより來りて本戸の城に住みしが天正十七年十一月六日佛木坂に力戦し加藤清正と闘て討たる墓は古城内にありといふ

富岡城址

富岡町

慶長九年肥前唐津の城主寺澤志摩守廣高の築く所結構大ならずと雖も老樹森鬱として下に大池あり加ふるに山海の險を食ひ眺望亦頗る美なり三十四年の間七人の城代相つひてこゝを守る寛永十四年城代三宅重則の時に至り切支丹の亂あり當時城中に籠りし者は三宅氏一族を初め與力三十六人餘炮足輕百人許りの小勢なりしが城遂に拔けたり

富岡の風景

其の風景は...

富岡は下嶋の西北隅に在り長崎縣との交通頗る頻繁戸敷六百五十三、人口三千七百市街繁榮ならずと雖も其地勢海中に斗出し東は青松一帯遠く志岐村に連り他の三面は皆海に臨む西には城山の老樹森として綠翠滴るが如く北には曲崎月形を描ひて長く海中に突出し青松白砂、畫も亦如かず若し夫れ崎を城山に曳き曲浦を隔て、雲烟渺茫の間に温泉岳を望み或は秋夜旅窓を開ひて漁火數千、千々波灘に散點するを見さては月夜扁舟に棹して銀波萬里白砂と映するの景を賞せば風光の美真に人間の境にあらざるかを覺ふ土地の海陬僻遠の區にあるが爲めに此好風景の世間に現るゝ少きは遺憾なりとす海水亦清潔鮮魚濫測として朝夕の膳に豊かなり夏時の海水浴には最も適當の地なり



熊本縣案内終



## 雜件

熊本縣の地理歴史を初めとし官廳實業教育會社等あらゆる社會の狀態は殆んど之を網羅記述し而して名所舊跡も亦之を巻尾に附記したれば熊本の既往と現在とを識るに稍遺憾少なきを得たるに似たり而して尙更に茲に雜件として三項を加えんとするは又た熊本の人情風俗を察するの一端となるべしと信ずればなり三項とは何ぞ、曰く水泳、曰く烟花、曰く兎狩

### 一、水 泳

熊本人の古來水泳に長せしは遠く四方に傳聞せし處にして昔時東海道の難所たる大井川の渡しを營業とし暴横を以て聞えたる所謂雲助なる者も熊本人を見ては頗る之を畏懼して敢て禮を缺く能はざりしと云ふ是れ畢竟白川、綠川、球磨川等の大流が國中を貫流して水泳を練習するに便なりしに由らん而して封建時代におりては歩小姓なる者を置き水泳を以て俸祿を給し且つ一般の武家におりては水中に溺死する時は其家を斷絶するの嚴制を設けられたり斯く天然の水流は水泳の發達を促すの便あるのみならず藩侯又た之を奨励したるを以て武門の子弟は勿論、一般の四民に至る迄競て之を練習し爲めに其技術は頗る進歩するに至れり熊本市を初め大河の沿岸に住する男子にして水中に浮遊する能はざる者は極めて稀に殊に熊本、八代の如き舊御城下には古來水泳の師範ありて子弟を教



養ひ技術としての進歩も人を驚かすに足る者あり熊本市にありては現今猿木宗那氏水泳師範の傳授を襲ひ年々夏期青年を教養しつゝあり猿木氏が水泳に堪能にして年々武徳大會に出席して世人を驚嘆せしめ居るは冷く人の知る所なり水泳が斯く當縣特有の長技にして又た青年の体育に適當なるが爲めに猿木氏等は古來の技術に加ふるに新進の體操法を應用し之を小學校生徒に課するの工夫を凝らし既に熊本高等小學校にありては此法によりて毎年夏期生徒に課しつゝあり昨秋、東宮殿下鶴駕を熊本に枉げ玉ひ成趣園に成らせられたる際同校の生徒は教師の指揮によりて此水泳體操を演じて御覽に供し奉り猿木氏等は又た同時に其妙技を演じて臺覽に供し奉りたり高等小學校の水泳體操に就ては今回の九州沖繩八縣教育品展覽會に其教授用器械及び説明書圖解等の詳細なる出品を爲したるを以て就て一覽せば又たその一斑を識るに便ならんか現今東京學習院の水泳は猿木氏の令弟小堀氏の教授し居る處にして又た熊本風の泳き方なりと云ふ要するに本縣の水泳は他縣に傑出せりと云ふも決して自畫自贊の言にあらざるを信するなり

### 二、烟 花

烟花は昔時戰陣の用に供し敵陣を焚くの火矢となし、又は信號を爲すの用として武門の家各之が習練を爲したるを以て其技術著く發達せり當地の烟花は打ち揚げ、火矢、流星等の種類あり打ち揚げも他縣の所謂烟花なる者とは多少其趣を殊にし巧妙の技頗る觀るべきあり火矢、流星に至りては

全く戰陣用として發達し敵陣を焚くの用として創められたるが如し火矢は樞の木の矢に火薬を裝し之を短身の鐵銃に込めて發射し頗る遠距離に達する者なり流星は長さ一間餘なる竹の矢の鏃の邊に火薬を裝し其發火力にて自ら迅速するの仕掛なり是等の烟花は古來各一家を構えて門弟に授け流派を殊にする者は互に其の秘術を藏らしめず現今に至るも尙數派の流儀ありて各其獨特の秘術ありと云ふ是等の火術よりして所謂仕掛物なる烟火戲を創始せられ火光燦然の美を以て花鳥を模し山水に擬し人目を眩せしむるの美觀ありて又た本縣特有の長技たるを失はず熊本にありては春秋二季に於ける出水神社(成趣園内)の祭典に於て此巧妙の火技を演じて追遠の意を寓せり八代町の舊藩主松井家の家臣又た烟花術に巧なり

### 三、兎 狩

寒山に狡兎を狩るは熊本にありては青年の士、神氣を養ひ筋骨を練るの方便として行はるゝ處なり而して其の狩獵法も亦た一種特異の持法ありて自ら他と同しからず晚秋十月の交、霜葉漸く黄ならんとするの頃より初春暖を回光すの時に至る迄を以て兎狩の季節とす此季節に於ては各學校の生徒或は郷黨の朋友若くは親をなる團體等より青年氣鋭の人相催して一團を形造り少くは十數人多きは數百人相携えて會狩す其法を略述せんに所謂兎網なる長さ七八間の網十數反を携えて山中に入射之を山林の一端に張り數名の網番を配置して之を誘す此時勢子と稱する多數の狩手は他の一方に



長く一直線に配附せられ一齊に散兵の形を爲し大聲高呼して林叢荆棘の間を進み兎を他端の網に驅る。兎の網に落ちるや潜匿せる網番は出で、之を捕獲す其捕獲するや狐狸にあらざるよりは悉く赤手之を捕え其頭を捻りて之を殺すを法とし決して竹木を以て之を撲殺し若くは刀劍にて之を斬るを許さず此の如くして日に狩ること少きは十數回、多きは三十回に及び其獲物を携えて歸るや所謂矢開きと稱し一堂に會食して互に快談し若くは懇親を結ぶの機會となす是を以て熊本の青年は兎狩によりて其氣骨を鍛ふるの効頗る多く冬期に於ける青年唯一の娯樂にして又た有益の大運動なり然るに先年狩獵規則の發布以來此兎狩も亦た普通一般の狩獵と同く課税せらるゝを以て學校若くは團體にありては故らに納税して此壯快の運動を擧げつゝあり熊本の中學濟々殿の如き毎年大兎狩を催し千餘の生徒各部に分れ一日七八十頭の多きを獲ることあり是れ又た當地特有の狩獵なりとす

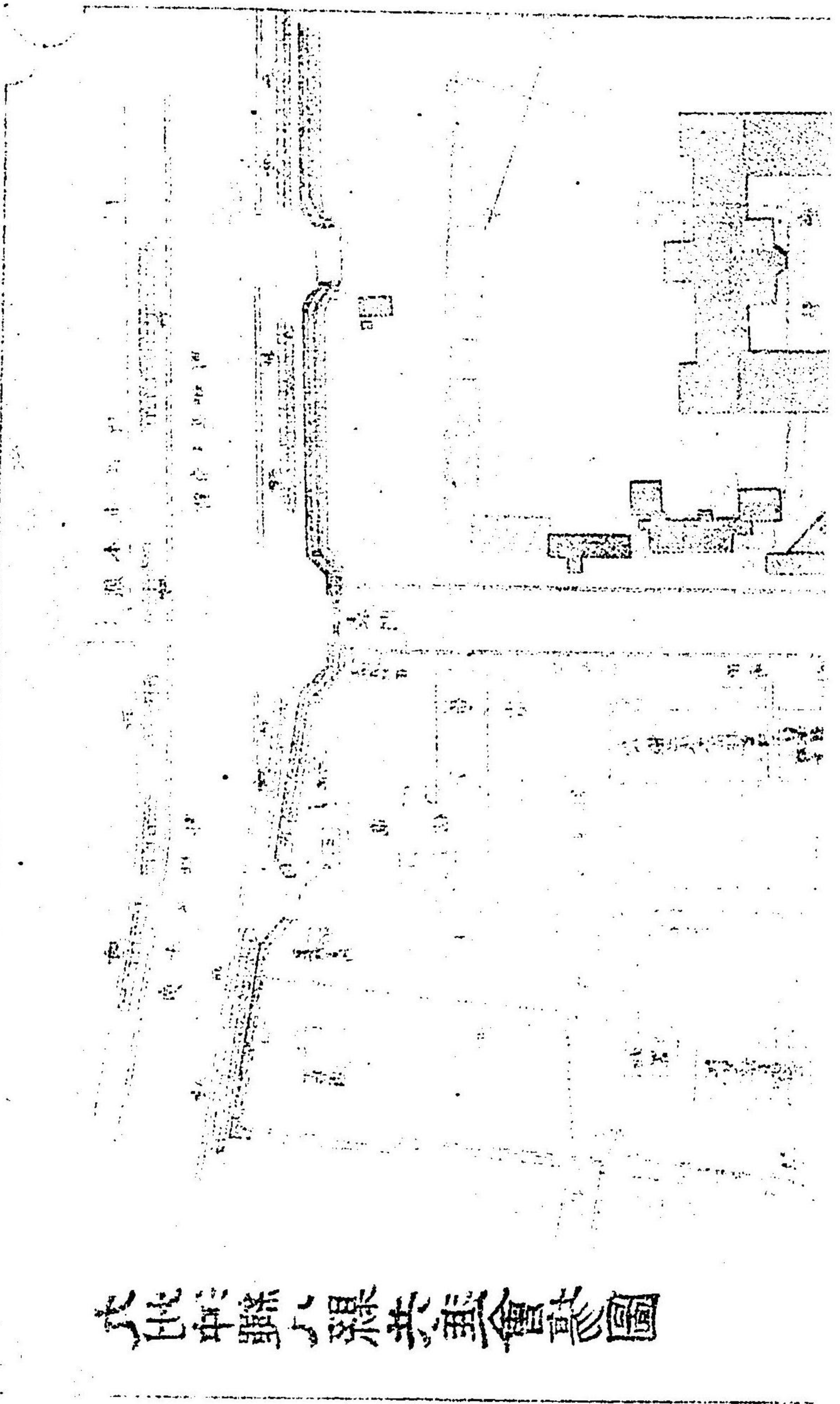


此の如くして日に狩ること少きは十數回、多きは三十回に及び其獲物を携えて歸るや所謂矢開きと稱し一堂に會食して互に快談し若くは懇親を結ぶの機會となす是を以て熊本の青年は兎狩によりて其氣骨を鍛ふるの効頗る多く冬期に於ける青年唯一の娯樂にして又た有益の大運動なり然るに先年狩獵規則の發布以來此兎狩も亦た普通一般の狩獵と同く課税せらるゝを以て學校若くは團體にありては故らに納税して此壯快の運動を擧げつゝあり熊本の中學濟々殿の如き毎年大兎狩を催し千餘の生徒各部に分れ一日七八十頭の多きを獲ることあり是れ又た當地特有の狩獵なりとす









## 第十一回九州沖繩八縣聯合共進會案內記

### 一、緒言

九州の地氣候暖和、土地肥沃にして土毛水産の多き自ら他に秀つる者あり加之地の支那朝鮮と近邊せるが爲め彼國工藝製作の法古來我國に傳はりし者先づ九州に入るを順路とせり是を以て天然の地利と歴史の結果と共に九州をして生産業に於て他に譲らざるの發達をなさしめたるなり

今や此歴史的特長と地理的美處とを併せ有せる九州沖繩八縣の共進會は二月十日を以て盛大なる開會式の典を舉行せられ三月廿一日に至る四十日間を以て各縣の精を抜き粹を集めたる生産工藝の品を陳列せんとす是れ豈に天下の盛觀にあらずらんや而して各種の物品に就き互に其進歩を計量し長短を比較し他山の石以て瑣玉を磨するの道を計る其産業の發達を促すの一大動機となり以て世を益し國を利するの效蓋し尠少にあらずる也

研究は比較によりて成效し、進歩は研究の賜ならずんばあらず是を以て共進會の開會に臨み生産業の發達に心ある者は必ずや遠きより近きより雲集して各種の産物を精査研究する所あらん況んや各種の大會は共進會の開期を下して熊本に開催せられんとす想ふに熊本は一時外來の旅客を加え而して共進會は是等内外遠近の人士を吸集する中心點たらん此時に當り共進會の内容を紹介して觀客の



便覧に供するは頗る緊要の事たるを信ず是れ案内記の著ある所以なり、然れども事の詳密に渉るは短編の盡す所にあらざるのみならず又た本書編著の旨意にあらざるなり

### 一、共進會既往の經過

物換り星移り今期の共進會は實に第十一回の開設に係り創始以後十有九年の歳月を経過せり今日の共進會が斯る盛大の觀、整美の規模を以て開かれたるを觀る者は必ず先づ既往の經過に溯て之を尋ぬるの要あり

初め九州沖繩八縣の重要物産を一場に陳列し互に長を採り短を補はんと欲して共進會を創始したるは明治十五年十一月にありき場所は長崎縣の主權によりて長崎公園内に催され出品種類は蠶繭、生絲、茶、蠟、砂糖の五種にして其出品點數は僅に千六百五十二點に止り期日は十一月一日より三十日間なり是れ實に本會の濫觴なりとす之を今日の共進會が二十種の品目を出展し會期四十日の長きに及び規模宏大なるに對比せば眞に微々たる者なりしならん

第二回は翌十六年十月廿日より四十日間鹿嶋縣の主權を以て鹿嶋興業館内に開催し其第三回は我熊本縣の主權を以て熊本新一丁目なる當時の物産陳列場内に開催されたり是れ實に明治十七年十一月一日より三十日間の事なりき

當時の記録に依るに其出品は煙草、蠶繭、砂糖、麻苧、生絲、織物の六種にして各縣出品の總點數

は五千五百七點、出品人員四千五百九十一人、經覽人員三萬八千二十三人之を平均すれば一日の經覽人は僅かに千二百六十七人強に過ぎざりしなり

右の數字の示す處により且つ吾人の記憶に徴して之を今日の盛大と比較するに寔に同日の論にあらざり今日尙普通の家屋として新一丁目に殘留せる當時の物産陳列場に於て八縣の出品を收容して遺憾なかりしを觀る時は其規模の狹隘なるは勿論、一般人士の共進會に對する感情の冷淡にして又たその發達の幼稚なりまを想像するに難からず吾人は當年を回想して今昔の感に堪へざると同時に又た今日の著しき進歩を慶せざるを得ざるなり

我熊本に繼て佐賀、福岡、大分、宮崎、沖繩の五縣順次之が主權となり明治廿七年に至りて全く八縣を一周し了りしが各縣に於ける詳細の状況は之を此に記述するの必要を觀ず各縣の景況は盛昌の度各々一ならずりしと雖も進歩の發達に貢獻するの効頗る大にして其の内容も亦た漸次整頓し發達したるは大體の趨勢なりき

明治廿七年沖繩の共進會を終りし時に於て各縣は均く共進會繼續の必要を認め再び各縣順次に之を繰り返すの議を決し明治三十年に於て第九回の共進會を長崎市に開設するに決定したり

此時に當り各縣は從來の規模の狹隘に失せるに就き均く遺憾の念を懷き第九回の開會に於て著く之が擴張を爲したり今その擴張に就き重なる者を擧ぐれば左の如し

一、花籃及び陶磁器を新に陳列品に加へたる事



二、從來參考品は陳列品の生産上直接に参考となるべきものに限りたるも今回其の範圍を擴め生産地の重要物産若くは重要物産たり得べきものも參考品として之を陳列するを許可したる事

三、賣店を設け生産地の重要物産若くは重要物産たり得べきもの（陳列品と其種類を同ふする事否とを問はず）の販賣を許したる事

以上三項の許可は共進會進歩の途程に於ける頗る著しき現象なりとす内にありては陳列品及び參考品の範圍を擴張し外にありては賣店を設けて各地産物の販路を開くの道を得せしむ便益を進め規模を擴大して其繁盛を加えたるの力決して尠からざるなり

長崎に開ける第九回に繼ぎて開催せしは鹿兒嶋なりき鹿兒嶋は一昨三十二年二月十日より三月二十一日迄四十日間第十回の開催を爲せり回を重ねる毎に益々盛大を加えつゝある本會は鹿兒嶋に於て世に又た一層の盛を加えざらんや

鹿兒嶋は位置九州の南端に偏し海陸の交通共に頗る不便なるを免れず若し一般人士の共進會に對する思想にして之が必要を感ずるの念を加ふるなくして熱心の度を高むるなくんば位置の不便は之を前回の長崎に比して觀覽者を加ふるある能はざるべきを必とす、然るに實際に於ては非常の盛況を顯し出品點數總計三萬七百八十七點、出品人員二萬四千三百七十八名なりき其會期は二月十日より向ふ四十日間に於て經覽人員は十六萬三千九百六十人の多きに達し一日平均四千九百九人強の多きに及びたり試に之を前回長崎の開會に比せば一日に於て二千八百十八人、總數一萬二千二百二人の増

加を現はせりと云ふ又以て共進會が回を重ねる毎に益々盛大を加ふるの趨勢あるを觀る可らずや今や我熊本は鹿兒嶋の後を繼ぎて第十一回の共進會を開催さんとす規模の宏大なる内容の整頓せる將た又た出品點數の多きに於て鹿兒嶋に譲らざる者あるが如し加ふるに地は九州の中央に位して交通の便最も開け四方來遊の觀客を招くに頗る適當の位置にあり回を重ねる毎に益々盛大を加えつゝある共進會は如何なる盛況の下に開て且つ閉ぢられんとするか諸ふ其の設備に就て概要を叙せん

### 三、共進會規則摘要

共進會は詳密なる規則の下に萬般の設備を整え、事務を執りつゝあり是を以て現在の設備を觀んとす先づ其規則に就き肝要の條項を識るを要す摘要左の如し

第二條 本會出品ハ八縣下居住ノ人民ニシテ八縣下ニ於テ自ラ耕作又ハ製造シタル賣品ニ限ル但シ一戸内ヨリ壹區一人ノ外出品スルコトヲ得ズ又タ營業會社其他ノ團體モ本文ニ準シ出品スルコトヲ得可シト雖モ役員又ハ代表者ノ名義ヲ以テ出品スルヲ許サズ

第三條 出品ハ總テ明治三十三年一月以降ノ製産ニ限ルモノトス但シ内外國博覽會共進會等ニ出品シ審査ヲ受ケタルモノハ出品スルヲ得ス

第四條 本會ノ出品ハ米(硬米)麥(小麥)繭(家蚕)紅茶綠茶砂糖(赤糖)木蠟(生蠟)製造煙草(刺煙草)絹織物及雜織物麻(大麻)紙推背陶磁器(各種)酒類(清酒)鰹乾燥各種烏賊柔魚鱈鱈鰹節トス



第五條 出品ハ第一米第二麥第三繭第四生絲第五紅茶第六綠茶第七砂糖第八木燭第九製造煙草第十絹織物第十一綿織物及雜織物第十二麻第十三紙第十四椎茸第十五陶磁器第十六酒類第十七錫第十八鑄鐵第十九經節ノ十九區ニ分チ陳列ス

第六條 本會ニ出品セントスルモノハ出品ト同種ノモノ米ハ參反歩以上麥ハ壹反歩以上繭ハ五斗以上生絲ハ拾斤以上(壹斤ハ百六十目)紅茶ハ參百斤以上綠茶ハ五拾斤以上砂糖ハ三百斤以上木燭ハ貳千斤以上製造煙草ハ刻煙草貳千斤以上卷煙草五百箱以上(壹箱ハ百本)絹織物ハ三拾反以上綿織物ハ六拾反以上雜織物ハ貳拾反以上麻ハ五拾斤以上紙ハ五拾束以上椎茸ハ五拾斤以上陶磁器ハ五百個酒類ハ清酒三百石燒酎十五石以上錫鑄鐵經節ハ各五千斤以上壹ケ年中ニ耕作者クハ製造スル者ニ限ル

第八條 出品中審査上優等ナルモノハ其出品人ニ對シ壹等ヨリ六等ニ至ル等級ニ從ヒ農商務大臣ハ褒賞ヲ請フモノトス

第十條 第一條ニ列記スル物品ノ生産上ニ就キ特別ノ功勞アルモノニハ出品ノ有無及其者ノ存亡ニ拘ラス特ニ農商務大臣ヨリ賞與若クハ追賞セラル、コトアルヘシ

#### 四、位置と建物

溶々たる白川の水流は脚下を洗ひ阿蘇連山の積雪融々として遙に館窓に映せんとす對岸なる新屋敷

の臺榭庭樹は一水の外滿目の景趣を添え龍田山の逶迤たる又た風光を添ゆるの料たり金餘の翠、熊城の壯、孰れか會場趣致ならざらん、熊城十萬家黃塵雜沓の巷を避けて一區の清域を占め美麗なる建物、廣大なる板屋の相列て聳立せる是れ豈に共進會場の一區にわらずや

位置は南千反畑町にありて熊本縣廳の北に隣し觀聚館及び縣會議場等を其内に包容せり敷地總計壹萬千七拾壹坪七合八勺なり其内新に建設したる建物は第一陳列館四百六十八坪、第二陳列館三百八十四坪、第三陳列館四百四十八坪、第四陳列館百九十二坪六合、其他支關三坪七合五勺消防組詰所拾坪、巡查詰所三坪、表門番所三坪、裏門番所三坪、小使室六坪、立番所三個所九合九勺、便所二個所九坪、廊下三拾四坪、物置三拾二坪合計千五百九拾參坪七合四勺を新築したり且つ宏壯の建物なる縣會議場、觀聚館の諸建物を其中に收めて審査室參考品陳列場及び事務室等に充てたるを以て壯大の觀決して九州各縣の大共進會たるに恥ぢず而して門前の廣潤なる道路には兩側に百二十間の賣店を新築したるを以て遠近の來館者先づ其設計の大なるに驚かんか

#### 五、出品點數表

	長崎	佐賀	大分	宮崎	鹿嶋	福岡	中編	熊本	計
米	一、〇七六	一、三三三	一、三九七	五、五元	一、三三八	一、八六八	七	一、一、〇四〇	九、三三三



第五條 出品ハ第一米第二麥第三蕪第四生絲第五紅茶第六綠茶第七砂糖第八木蠟第九製造煙草第十絹織物第十一綿織物及雜織物第十二麻第十三紙第十四椎茸第十五陶磁器第十六酒類第十七錫第十八鐵器第十九鑿師ノ十九區ニ分チ陳列ス

第六條 本會ニ出品セントスルモノハ出品ト同種ノモノ米ハ參反歩以上麥ハ壹反歩以上蕪ハ五斗以上生絲ハ拾斤以上(壹斤ハ百六十目)紅茶ハ參百斤以上綠茶ハ五拾斤以上砂糖ハ三百斤以上木蠟ハ貳千斤以上製造煙草ハ刻煙草貳千斤以上卷煙草五百箱以上(壹箱百本入)絹織物ハ三拾反以上綿織物ハ六拾反以上雜織物ハ貳拾反以上麻ハ五拾斤以上紙ハ五拾束以上椎茸ハ五拾斤以上陶磁器ハ五百個酒類ハ清酒三百石燒酎十五石以上錫鑿師鑿師ハ各五千斤以上壹ケ年中ニ耕作若クハ製造スル者ニ限ル

第八條 出品中審査上優等ナルモノハ其出品人ニ對シ壹等ヨリ六等ニ至ル等級ニ從ヒ農商務大臣ハ褒賞ヲ請フモノトス

第十條 第一條ニ列記スル物品ノ生産上ニ就キ特別ノ功勞アルモノニハ出品ノ有無及其者ノ存亡ニ拘ラス特ニ農商務大臣ヨリ賞與若クハ退賞セラル、コトアルヘシ

#### 四、位置と建物

溶々たる白川の水は脚下を洗ひ阿蘇連山の積雪融々として遙に館窓に映せんとす對岸なる新屋敷

の臺榭庭樹は一水の外瀟目の景趣を添え龍田山の逶迤たる又た風光を添ゆるの料たり金祿の翠、熊城の壯、孰れか會場趣致ならざらん、熊城十萬家黃塵雜沓の巷を避けて一區の清域を占め美麗なる建物、廣大なる板屋の相列て聳立せる是れ豈に共進會場の一區にあらすや

位置は南千反畑町にありて熊本縣廳の北に隣し觀聚館及び縣會議場等を其内に包容せり敷地總計壹萬千七拾壹坪七合八勺なり其内新に建設したる建物は第一陳列館四百六十八坪、第二陳列館三百八十四坪、第三陳列館四百四十八坪、第四陳列館百九十二坪六合、其他支關三坪七合五勺消防組詰所拾坪、巡查詰所三坪、表門番所三坪、裏門番所三坪、小使室六坪、立番所三個所九合九勺、便所二個所九坪、廊下三拾四坪、物置三拾二坪合計千五百九拾參坪七合四勺を新築したり且つ宏壯の建物なる縣會議場、觀聚館の諸建物を其中に收めて審査室參考品陳列場及び事務室等に充てたるを以て壯大の觀決して九州各縣の大共進會たるに恥ぢず而して門前の廣潤なる道路には兩側に百二十間の賣店を新築したるを以て遠近の來館者先づ其設計の大なるに驚かんか

#### 五、出品點數表

米	1,026	1,520	1,124	55元	1,318	1,626	5	1,200	9,324
	長崎	佐賀	大分	宮崎	鹿嶋	福岡	沖縄	熊本	計







聯合共進會案內記

審査官	砂糖	農事試験場技師	山中源太郎
審査官	米	農事試験場技師	長崎常
審査官	米、麥	農事試験場技師	安藤廣太郎
審査官	製造煙草、麻	農商務技師	加藤末郎
審査官	麥、椎茸	農事試験場技師	伊藤一二
審査官	繭、生糸	京都蠶業講習所技師	田嶋根平
審査官	酒類	農商務技師	村岡坦
審査官	陶磁器	東京工業學校助教授	小原角五郎
審査官	木履	工業試験所技師	坂井定吉
審査官	紙	工業試験所技師	大野横
審査官	絹織物	特許局審査官補	山越八郎
審査官	水産物	水産講習所技師	伊谷以知二郎

常設委員の姓名及分掌

委員長	熊本縣書記官	田中坤六
庶務掛	鹿兒嶋縣技師	別枝行正

沖繩縣屬	川口貞幹
宮崎縣屬	松田良吉

熊本縣參事官	井上孝哉
熊本縣技師	加藤正誼
全	高嶺秀四郎
熊本縣屬	松村保雄

全	井嶋熊喜
全	木村保懋
全	安藤淳之
全	太田亥元

報告掛	宮崎縣技師	渡邊豊
鹿兒嶋縣大嶋々廳書記	甚悦	
熊本縣參事官	井上孝哉	
熊本縣屬	牟田口宗六	
全	植谷春作	
全	上田良相	

聯合共進會案內記



陳列掛	長崎縣屬	陳野 信三
	大分縣技手	立野 貫一
	福岡縣屬	入江 政憲
	佐賀縣屬	松崎 利行
證書	鹿兒嶋縣屬	森谷 八千夫
	沖繩縣技手	藤戸 竹綱
	熊本縣技師	加藤 正証
	全	高嶺 秀四郎
	熊本縣技手	宮口 安躬
	熊本縣屬	井嶋 熊喜
	全	竹田 信之
	全	大村 外次郎
	熊本縣技手	關 誠二
	觀聚館書記	佐田 右傳
合計係	長崎縣屬	榮家 登良三
	熊本縣屬	山田 莊一郎

審査官の宿所及各縣事務所

審査長及農務局一行	上通町塗師屋
農務局一行	西外坪井町糟谷重平方
長崎縣	上林町丸小旅館
福岡縣	南千反畑町搦具伊太郎方
大分縣	上通町中山則彬方
佐賀縣	新南千反畑町六十一番地
宮崎縣	北新坪井町正木之壽方
鹿兒嶋縣	北千反畑町小山ヤス方
沖繩縣	草葉町三養基館

八、縦覧人心得

遠近雲集の縦覧者に対しては之を制裁するの規則なかるべからず即ち左の如し  
聯合共進會案內記



- 一 開會中ハ毎日午前第九時ヨリ午後第四時迄飛馬ノ縦覧ヲ許ス但シ會場ノ都合ニ依リ時間ヲ伸縮シ又ハ臨時入場ヲ止ルコトアル可シ
- 二 縦覧人ハ必ス一人一枚ツ、ノ通券ヲ所持ス可シ但シ通券ハ代價ヲ要セス
- 三 通券ハ入場ノ節門監ヨリ受取出場ノ節門監ニ返付ス可シ
- 四 手荷物ヲ提携シ又ハ鞆類ヲ牽テ會場内ニ入ルヲ許サス但シ傘杖ハ此限リニアラス
- 五 列品場内ニ於テ喫煙ヲ禁ス
- 六 看護人ノ許諾ヲ得ルニアラサレバ擅ニ列品ニ觸ル、ヲ許サス
- 七 出品物ヲ購求セントスルモノハ看護人ニ就キ承合ス可シ
- 八 瘋癲又ハ醉客ト見認ルトキハ入場ヲ許サス或ハ會場ヨリ退去セシムルコトアルヘシ

### 九、縦覧人ノ順路

會場の入口即ち表門は熊本縣廳の正門と觀聚館の正門との間に在りて天草飛岳石及煉化石を巧みに登み上げたるものにして結構頗る壯麗なり其門に入るには門監より通券を受取り進むこと數百歩東すれば玄關に共進會場と標榜せる第一館に達す可し此館には米、麥、菘、紅茶、綠茶、砂糖の六種を陳列す其東に隣れる洋風の高厦は熊本縣會議場にして審査室に充てられたるものなり第一館を出で南すれば直ちに第二館に至る可し此館には酒、生絲、煙草、木蠟、紙、麻、椎茸を陳列す第二館

を出て白川の岸上に沿ひ虹の如き廊下を北すれば協賛會の建築に係る瀟洒なる待賓所二棟あり遠來の貴賓及び協賛會員は同會より受けたる茶菓券を接待員に示し休憩しつゝ茶菓を喫せらる可し待賓所は白川を眼下に瞰下し遠くは阿蘇一帯の山嶺を望み近くは龍田山の翠色呼べは饜んと欲し明午安巳の二橋は近く行人の絡繹するを觀るべし數千萬點の陳列品を縦覽し來りし者に取りては眞に適當の休憩所なる可し其比隣には饜養軒主人東セイの和洋料理店ありて來客の需めに應す可く其他場内には左の茶店あり

鶏 飯	南千反畑町	中 嶋 茂 八
茶 店	新屋敷町	今 田 歸 一
辨 當 餅	新鍬治屋町	大 島 清 十 郎 外一名
辨 當 茶	下通町	中 津 淺 次 郎
茶 店	手取本町	岡 嶋 元 純
辨 當 茶	應徳堀町	高 木 卯 一
辨 當 茶	西外坪井町	西 松 龜 次
茶店ちらし酢飯	菰内町	水 上 林 三 郎
辨 當 茶	千反畑町	梅 原 喜 一 郎
茶 店	古町村	光 瀬 信 市











の精粗并に市場需用の適否等を審査し以て倍々九州米の改良を奨励し之が廉價を揚げ及販路の擴張を圖るを目的とするものにて徳久恒範氏を會長に内紫敏持氏を委員長に推し更に農商務技師に審査監督を馬關、大阪、神戸の當業者に審査員を囑托し外に委員理事書記を置き事務を取扱へり

聯合各組合の出品は明治卅三年の産米にして産地一般の樹量に依り同種の俵米五俵宛を一口とし一ヶ國米二口以上五口以下と定め其組合の規定に従ひ改良合格検査済のものに限り出品せしむ而して審査の結果等級に應じ褒賞及賞状を出品組合に交付し又各縣別に其優等品に對し奨励褒賞を耕作人に贈與するの規定なれば聯合各組合は左の如し

大分一縣	西國東郡米改良組合	西國東郡
全二縣	宇佐郡米改良組合	宇佐郡
全一縣	下毛郡米改良組合	下毛郡
全一縣	(大分直入大野) 米改良組合	大分直入大野
全一縣	(三郡聯合) 米改良組合	三郡聯合
福岡一縣	豐前國輸出米全業組合	豐前國
全一縣	筑前國輸出米全業組合	筑前國
全一縣	筑後國輸出米全業組合	筑後國
佐賀一縣	肥前米輸出全業組合	肥前縣
熊本一縣	肥後米輸出全業組合	肥後縣

鹿島縣

米商同業組合聯合會

宮崎縣

米商同業組合聯合會

教育品展覽會

教育品展覽會は本縣教育會の主催に由り九州沖繩八縣の教育品を蒐集陳列して公衆の鑑覽に供し教育の發達上進を圖るを以て目的とす會期は三月十一日より全廿日まで十日間にして本會を庶務、初等教育、中等教育、實業教育の四部に分ち初等教育部は第一區に小學校生徒の製作品たる作文、習字、圖書、裁縫、農業及手工に關するもの、第二區に幼稚園兒童の製作品、第三區に教授に關する新案乃至器具器械標本掛圖教授細目教案等の類第四區に管理に關する新案乃至學校の建物敷地等の圖案又は雛形諸規則及諸表簿類、第五區に參考品を陳列す中等教育部は第一區に師範學校生徒の製作品、第二區に中學校生徒の製作品、第三區に高等女學校等の製作品、第四區第五區は初等教育部に全し、實業教育部は第一區に實業補習學校生徒の製作品、第二區に商業商船學校生徒の製作品、第四區第五區は初等教育部に全し

全會事務所は本縣廳第三課内に設けありと雖とも遠からず展覽會場たる藤崎八幡宮の近傍に移さる可し展覽會場は巾四間長さ三十間の板屋四棟と六十八坪の板屋壹棟にして硯臺尋常小學校の全部を使用せり

本會の重なる役員左の如し



本縣知事 徳久 恒範  
 副會長兼庶務部長 全視學官 住田 昇  
 庶務部副長 全 屬 鈴木 重持  
 初等教育部長 師範學校長 小柳 三郎  
 全 副 長 全 教諭 水谷 兵四郎  
 中等教育部長 濟々 賢長 井 芹 經平  
 全 副 長 熊本中學校長 野 田 寛  
 實業教育部長 農學 校長 河 村 九彌  
 全 副 長 工業學校長 茂 呂 信義  
 其他庶務部庶務係長香山豊彦、全會計係長鈴木重持、初等教育部庶務係長藤原覺因、全各縣小學校係長水谷兵四郎、全縣内小學校係長平田直次、全幼稚園係長赤星爲巳、全意匠新案係長會田由義、全參考品係長三浦辰彦、中等教育部庶務係長野田寛、全師範學校係長本多忠綱、全中學校係長今川覺神、全高等女學校係長内藤儀十郎、全意匠新案參考品係長牧山清、實業教育部庶務係長遠藤萬三、全實業補習學校係長藤原覺因、全農業學校係長新野俊章、全工業學校係長梅村久磨作、商船商業學校係長中川靜、全意匠新案參考品係長渡邊季吉の諸氏にして顧問員として縣參事員村上一郎、全大谷高寛、八代中學校長杉田平四郎、尚綱高等女學校長内藤儀十郎、熊本商業學校長中川靜の諸氏な

聯合教育會

九州沖繩八縣聯合教育會は隔年九州沖繩八縣交番に開會するものにて教育上緊急の問題に付審議を遂げ八縣教育の改良發達を圖るを以て目的とす本年は熊本縣教育會の受持にて各縣教育會より三名乃至五名の代議員を選出し三月十二日より全十四日迄三日間本縣師範學校に於て開會す

九州教育大會

九州教育大會は聯合教育會及教育展覽會の開會を機とし開會せるものにして三月十六日より全十七日迄二日間市内の劇場末廣座を借受け開會の豫定なり本會は聯合教育會の如く教育上の事項を審議討論するに非らずして東京、京都兩大學の博士高等師範學校第五高等學校等の知名の人々を招待して其講演を請ふに在れば何人も無料にて傍聴隨意たるを得可し

九州實業青年聯合會

本會は昨年晩春之を長崎市に催せるを始めとし今回は其の第二回を吾熊本市に開ける者なり昨年長崎の會には熊本の實業青年會及び商工協會より出席せしが今日に於ては上記の二會は既に解散して新に熊本商工會を組織せられたるを以て聯合會の主催事務は之を商工會に於て幹旋し居るなり其開會は三月四、五、六日の三日間にして四日は各縣選出の委員會を熊本實業俱樂部内に催し五、六の兩日は大會を偕行社に開き又た熊本の會員之を誘引して熊本城内及び水前寺等の遊覽を爲さしめ又た



大懇親會を催すの豫定なり九州各縣の青年實業家來り會せんとす必ずや盛大にして又た有益なる會合たらん

九州醫學會

本會は去る明治廿六年當地に在勤せる小野、藤田、芳賀の各軍醫及び清崎、藤野等の各開業醫の發起に成り爾來年々之を開催し來りしが今回は共進會の開會を期とし之を熊本市に開催する事となり熊本醫學校に於て其事務を執りつゝあり期日は三月九、十の兩日にして會場は借行社とす今回の討議題はマラリヤ及びレブラ(癩病)にしてレブラに就ては當地の本妙寺は有名なる癩病患者の集合地なるを以て縣病院の醫學士諸氏は目下之が實地調査中なり又たマラリヤは天草郡に於て其發生多きを以て是れ又た出張調査する所ありと云ふ本會の開會後に於ては簡素を旨とし藤崎臺の高地に於て園遊會を催す筈なりと云ふ

本派本願寺の法會及寶物展覽

市内の本派本願寺派の僧侶信徒諸氏は共進會の開會を期とし法主の來熊を乞ひ明治九年同十年の亂に戦死せし者及び二十七八年戦役の戦死者の追悼法會を營み併せて本願寺寶物の展覽を爲さんとの企てあり期日は三月一二、三日の三日間を以て盛大なる法會を營み引き續き同月廿日迄寶物の展覽を爲さしめんとの趣旨にて其場處は山崎新市街地に於て新に假屋を設け法壇及び展覽場に充つる筈にて協賛會より三百圓を補助し其他の費用は信徒の義捐金による筈なりと云ふ遠近の信徒必ず來集

此て非常の盛況を極めん

本會は去る明治廿六年當地に在勤せる小野、藤田、芳賀の各軍醫及び清崎、藤野等の各開業醫の發起に成り爾來年々之を開催し來りしが今回は共進會の開會を期とし之を熊本市に開催する事となり今回の討議題はマラリヤ及びレブラ(癩病)にしてレブラに就ては當地の本妙寺は有名なる癩病患者の集合地なるを以て縣病院の醫學士諸氏は目下之が實地調査中なり又たマラリヤは天草郡に於て其發生多きを以て是れ又た出張調査する所ありと云ふ本會の開會後に於ては簡素を旨とし藤崎臺の高地に於て園遊會を催す筈なりと云ふ

十二、協賛會

本會は縣下有志の士より金壹萬圓を募集して共進會の事業を協賛するの趣意を貫徹せんことを企圖し趣意書規則書等を發して同意を求めしに協賛の有志頗る多く開會前既に豫定額以上の寄附申込ありたれば目的の事業を施行するには頗る好都合なるを得たり本會役員の名左の如し

- 會長 辛 麟 格
- 副會長 中山 政 説
- 顧問 藤村 紫 朗



全 田 中 坤 六  
 相談役 加藤 正 龍  
 全 井 嶺 熊 喜

常 務 員 岡 崎 唯 三  
 大 門 畑 純 次  
 全 内 柴 敬 持  
 全 吉 永 爲 己  
 全 河 田 精 一  
 全 可 徳 乾 三  
 全 石 原 又 勝  
 全 小 山 雄 太 郎  
 全 山 田 珠 一  
 全 佐 々 布 遠

本會事務所は熊本市役所樓上に置き更に間口四間奥行二間五合の出張事務所を特に其門前に設け來賓接待の便を供せり

來賓を接待するには共進會場内の待賓所に於て紅茶若くは綠茶を侷り菓子煙草を饗するに止らず二百五十頁以上の新著の案内冊並に師團、學校、工場、本妙寺等の縦覽券を呈し斬新なる一大園遊會を開て遠來の旅情を慰め當縣名産の高田焼に成れる盃を紀念として寄贈し且つ福引法に依りて縣内の製造品を贈るの趣向あり其外特別の來賓に對しては特別の饗應を爲し九州日々九州の兩新聞を滯照中寄贈し共進會の式日は勿論全會に伴ふ諸會合の式日には當地有名の煙火を打揚ること等なり其趣意書及び規則左の如し

九州の中心として樞要の地位を占り西海の大縣として有望の聲譽を博せる我が熊本は富力競争の當世紀に處して特に農商工業の促進に努め將に大に實業界に馳駢せんとするの機運に向へり而して此好望なる我熊本は明年春季此地に於て開かるゝ九州沖繩八縣聯合共進會に據て更に世人に紹介せられんとす然らば則ち我熊本たるもの否我熊本縣民たるもの之に對するの覺悟なくして可ならんや當同者早く已に之に注意し會場設備及び之に伴ふ諸般の計畫に務め許多の公費を擲ちて營々之が完備を期せり吾人亦た奮て四方より雲集する幾萬の來觀者に對し可及的便宜と興味とを供與するに務めざるべからず東肥の山河新面を披て以て該會の開設を迎へ吾人亦た熱誠を湛へ盛意を張らし以て該會の開設を待つ其之を迎へ之を待つ所以のものは他なし此好機に投して東肥の眞價を四方に表明し益々我富力を増進するに資せんとするに在り本會の目的蓋し茲に存す莫くは多數同志の贊成を得







聯合共進會案内記

副會長

本幹事

本書記長 一人

本書記 二人

本會の使丁 二人

但事務の都合に依り囑托員若くは雇員を置くことあるへし

本部に左の二係を置く

庶務係 會計係

庶務係は本會諸般の事務を處理し會計係は金錢出納を掌る

一 接待部

本部は來賓及び會員の接待を管掌す

本部は左の諸員にて之を擔當す

幹事 若干

委員 員名 若干

委員 員有給 四名

本部に左の各係を置き各幹事委員分擔す

送迎係 旅館係 待賓係

送迎係は熊本、上熊本兩停車場近傍最寄へ出張所を設け開會(共進會)前日より閉會翌日迄出張し轎車發着毎に注意し共進會の爲め來館せる賓客及び本會會員を懇切に送迎し若し旅館等の周旋を乞ふ人あるときは旅館係へ紹介するものとす

兩驛出張所には標札を掛け且つ晝間は「フラフ」夜間は大丸提灯を掲げ置くへし

兩出張所には一ヶ所に有給委員二名宛を定詰となし其他名譽委員二名巡番に擔當す

旅館係は平素は事務所を本據となし來賓の旅館を時々訪問する等來賓をして不便なからしむる

様盡力するものとす若し送迎係より來賓の旅館周旋等紹介し來りたるときは直に之か周旋をな

すへし

待賓係は平素事務所を本據となし重なる來賓或は本會會員等に對しては共進會場内待賓所を案

内し之を懇待すへし

待賓係は一日四名乃至六名宛交替出務するものとす

一 園遊會部

本部は園遊會の事務を掌る

本部は左の諸員にて之を擔當す

幹事 若干

聯合共進會案内記



委員 若干

本部に左の各係を置く

折詰係

一折詰係は料理献立、折受入、會場に於て折箱渡し方若し残餘あらは之を保管する等折詰一切の事を分任す

司酒係

司酒係は酒樽を總務部より受取會場に於て酒瓶の渡し方及び酒瓶配置等銘酒一切の事を分任す

模擬店係

模擬店係は豫て定めある模擬店の品類に依り當業者と協議し模擬店一切の事を分任す

餘興係

餘興係は餘興一切の事を分任す

寄贈品係

寄贈品係は福引一切の事を分任す

裝飾係

裝飾係は綠門其他裝飾一切の事を分任す

式場係

式場係は宴會の順序等一切の事を分任す

受付係

受付係は來賓受付一切の事を分任す

接待係

接待係は來賓應接應一切の事を分任す

### 十三、宿屋規約の要領

宿屋の良否及其待遇の善悪は旅客に至大の關係を與ふるものなれば平素同業者中に規約あるにも係らず共進會に際し實行上不都合の行爲ありては來館者に對し無禮の極なれば丁寧懇切に業務を管掌しんとして更に規約を勵行することゝはなれり其規約の摘要左の如し

旅人宿泊料定額上下通町組水道町組安巳橋通町組坪井一團新屋敷町組出京町組合ノ部即チ東部ノ分

一特等	二食ニ付	金貳圓	晝食	金七拾錢
一壹等	全	金壹圓貳拾錢	全	金四拾錢
一貳等	全	金八拾錢	全	金參拾錢
一參等	全	金五拾錢	全	金貳拾錢
一四等	全	金參拾五錢		



二五等 全

金貳拾五錢

旅人宿泊料定額洗馬町組新町組細工町組吳服町組  
細園町組迎町組各ノ部即チ四部ノ分

一特等

二食ニ付

金貳圓

晝食

金七拾錢

一壹等

全

金壹圓貳拾錢

全

金四拾錢

一貳等

全

金八拾錢

全

金參拾錢

一參等

全

金五拾錢

全

金貳拾錢

一四等

全

金四拾錢

全

金拾五錢

一外

全

金參拾錢

全

金拾錢

但し兩部何れも前項の定約に依ると雖も洋食其他注文に依り來客の求めに應ずる場合は相當代價を以て申受くるものとす且つ家屋の構造什器の善惡に依り或は此規約の範圍内に於て増減するは此限にあらず

宿料賄料の如きは前掲の如しと雖も茲に注意す可きは家屋一間に於ける家屋の構造又は寢具の如きは同一にあらず終りに規約前の手數を設け旅客を宿泊せしめ又は客引を出し或は人力車夫へ酒代と稱し金錢物品を授與し其他種々なる口實を設け賄賂を行ひて旅客を勧誘し其他風俗を紊る所行を爲し又は家族雇人に之れを爲さしむ可らずと云ふに在り

### 十四、馬車及び人力車

遠來の旅客に對しては馬車及び人力車夫は往々不當の賃錢を食ふの不都合あるを免れず是を以て旅客の便に供せん爲り特に本項を設けたり

#### イ、人力車

- 一、乗客の求めあるときは正當の事故なくして出車を拒むべからず
  - 二、行人に對し強て乗車を勧め又は傲慢の言行をなすべからず
  - 三、乗客の承諾を得ずして車を交換し又は濫りに駐車すべからず詐言を用ひて乗客を宿屋に誘引し又は乗客の求めなき處所に輓き入れ若くは正當の事故なくして降車を請求す可らず
  - 四、一人乘りに二人を乗車す可からず但し十二年未滿の者は二人を以て一人と看做し三年未滿は定員外とす
  - 五、何等の名義を以てするも車賃定價外の金錢を請求することを得ず正當の事故により降車を請求したるときは受取りたる賃錢に過剩あるときは直に之を返還す可し
- 夜間及雨雪の際は一割泥濘の際は三割暴風雨の際は五割増とす
- 十二才以上の者と十二年未滿の者又は十二才未滿の者二人を乗せたるときは一人分の賃錢を受け單に一人を乗せたるときは一人乗の金額を受く
- 市内人力車賃錢規定左表の如し



區名	第一區	第二區	第三區	第四區	第五區	第六區	第七區	第八區	第九區	第十區	第十一區	第十二區	第十三區	第十四區	第十五區	第十六區	第十七區	第十八區
第一區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第二區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第三區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第四區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第五區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第六區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第七區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第八區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第九區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第十區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第十一區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第十二區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第十三區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第十四區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第十五區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第十六區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第十七區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
第十八區	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50

備考

第一區 明國寺町 被分一二番丁 願正寺町 地蔵町 草葉町 坊主丁 上通一二丁目 上林町 建丁 南新坪井町  
 六軒町 八百屋町 寒六軒町 熊本縣廳附近  
 第二區 藏ノ内町 上通町三四丁目 櫻井町 長安寺町 黒鐵町 一本竹町 千葉城 水道町 聯隊區司令部 憲兵  
 本部附近  
 第三區 北子反畑町 井川瀨町 稲葉寺町 妙休寺町 淨行寺町 東外坪井町 永柄町 竹屋町 四外坪井町 鍛冶  
 一區町 合羽丁 坪井二丁目 藤崎宮附近  
 第四區 内坪井町一區及其附近  
 第五區 新屋敷町一區及其附近  
 聯合共進會案內記



聯合共進會案內記

- 第六區 四坪井町 東寺原町 寺原町附近
- 第七區 北坪井町 東坪井町 東ノ丁 四子洞町 南岳町 勤身崎町附近
- 第八區 合東千町 七軒町 五十八組町 小幡町 立田口 三天堂 小松原 第五高等學校附近
- 第九區 古京町 新堀町 京町二丁目 我列所 京町本丁 新道坂 池田停車場 出京町 池田村附近
- 第十區 光琳寺町 下通町 手取本丁 四軒町 聖取坂町 千反町 歩町 安巳橋通町 昇町 駕町 監獄署 縣立病院附近
- 第十一區 八幡屋今町 新鍛冶屋町 上下道通田畑町 鷹匠町 下通町 仲間町 五十八組町 知足寺町 山崎町 運
- 第十二區 古城堀端町 新町二丁目 蔚山町 中職人町 上職人町 正妙寺町 高麗門町 新堀工町 新馬借町
- 第十三區 鐘屋町 同裏二二三番町 新三丁目 下職人町 高麗門町 新島屋町 唐人町 横手村附近
- 第十四區 洗馬町 源安寺町附近
- 第十五區 魚屋町一丁目 古川町 紺屋町二二三丁目 米屋町一丁目 河原町 段徳堀町 松原町 横紺屋町 鍛冶屋町 上鍛冶屋町附近
- 第十六區 小澤町 細工町二丁目 板屋町 萬町二丁目 米屋町三丁目 魚屋町三丁目 吳服町二丁目
- 第十七區 古町村 春日村 古桶屋町 細工町三四五丁目 古大工町 川端町 四阿彌陀寺町 古桶屋町附近
- 第十八區 迎町一圓 本山村 春竹村 本庄村

乗合馬車客待所

當市下に於ける乗合馬車客待所及駐車所は熊本市北千反畑町、小幡町、新屋敷町二ヶ所、馬借町の

五ヶ所にして特に鐘屋町は馬借町駐車場より乗合客待所を設置し居れり

切符發賣は駐車所に於て爲し及び同所より發車す各地に至る其賃金左表の如し

乗合馬車賃錢表

大津	五里	金參拾錢
陳内	五里	金參拾六錢
瀬田	六里	金四拾錢
立野	七里	金四拾八錢
赤水	九里	金六拾五錢
市川	十里	金七拾參錢
坊中	十一里	金八拾錢
宮地	十二里	金九拾錢
坂梨	十三里	金九拾五錢
内ノ牧	十一里	金八拾錢
市ノ原	十六里	金壹圓五拾錢
宮ノ原	十七里	金壹圓六拾錢
戸ノ下	七里五合	金五拾五錢
高森	十二里	金九拾錢
大池	參里	金貳拾錢
高江	四里	金貳拾八錢
隈府	六里	金四拾錢

聯合共進會案內記



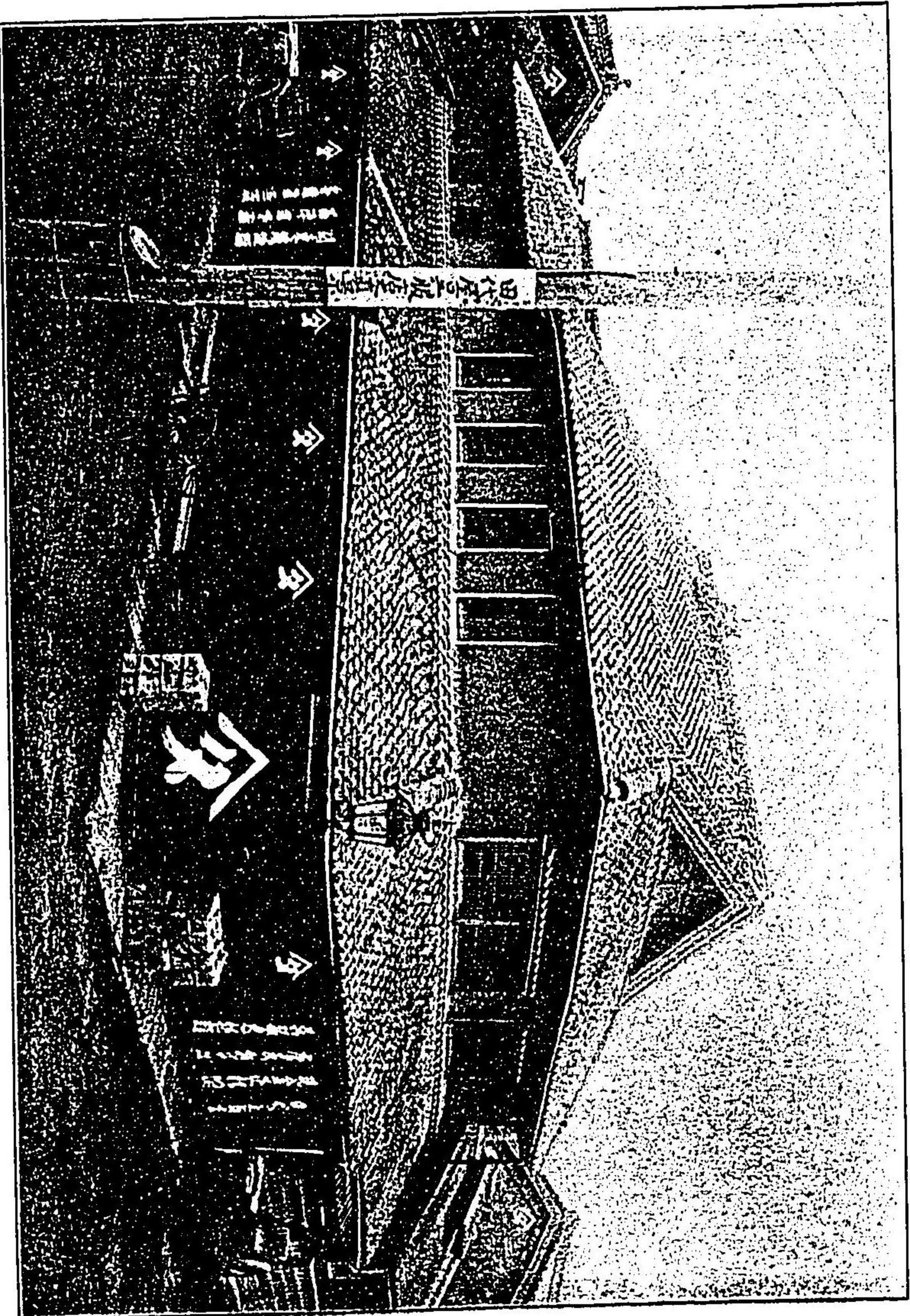
砂取	壹里	金 六 錢
木山	參里	金 貳 拾 錢
高橋	貳里	金 拾 六 錢
百貫石	參里	金 貳 拾 四 錢
御・船	參里	金 貳 拾 錢

- 一、二頭立は乗客定員は四人以下二頭立は八人以下とす
- 二、定員外の人員を乗載す可らず但し十二才未滿の者は二人を以て一人と看做し三才未滿の者は定員外とす
- 三、手廻荷物の賃錢は重量壹貫五百目以下無賃壹貫五百目以上一貫目に付一里金壹錢
- 四、夜間又は雨雪の節は二割を増す及泥濘の節は三割増し并に風雨の節は五割増し
- 五、一里以内と雖ども賃錢は一里分を受く

### 告 白

本館は材料の錯誤ならんことを勉め一々懸信すべき出處によりて起稿したるも脱稿後に於て事件の變動ありしもありん又編輯者の意圖誤謬なる間々照誤なしとも限られず若し誤謬ありしをば是は極めて僅少に過ぎざるべしと雖、又た止むを得ざるの事情に出づたる者なれば此に記して江湖の讀者に告ぐ

東京之店服與屋代田





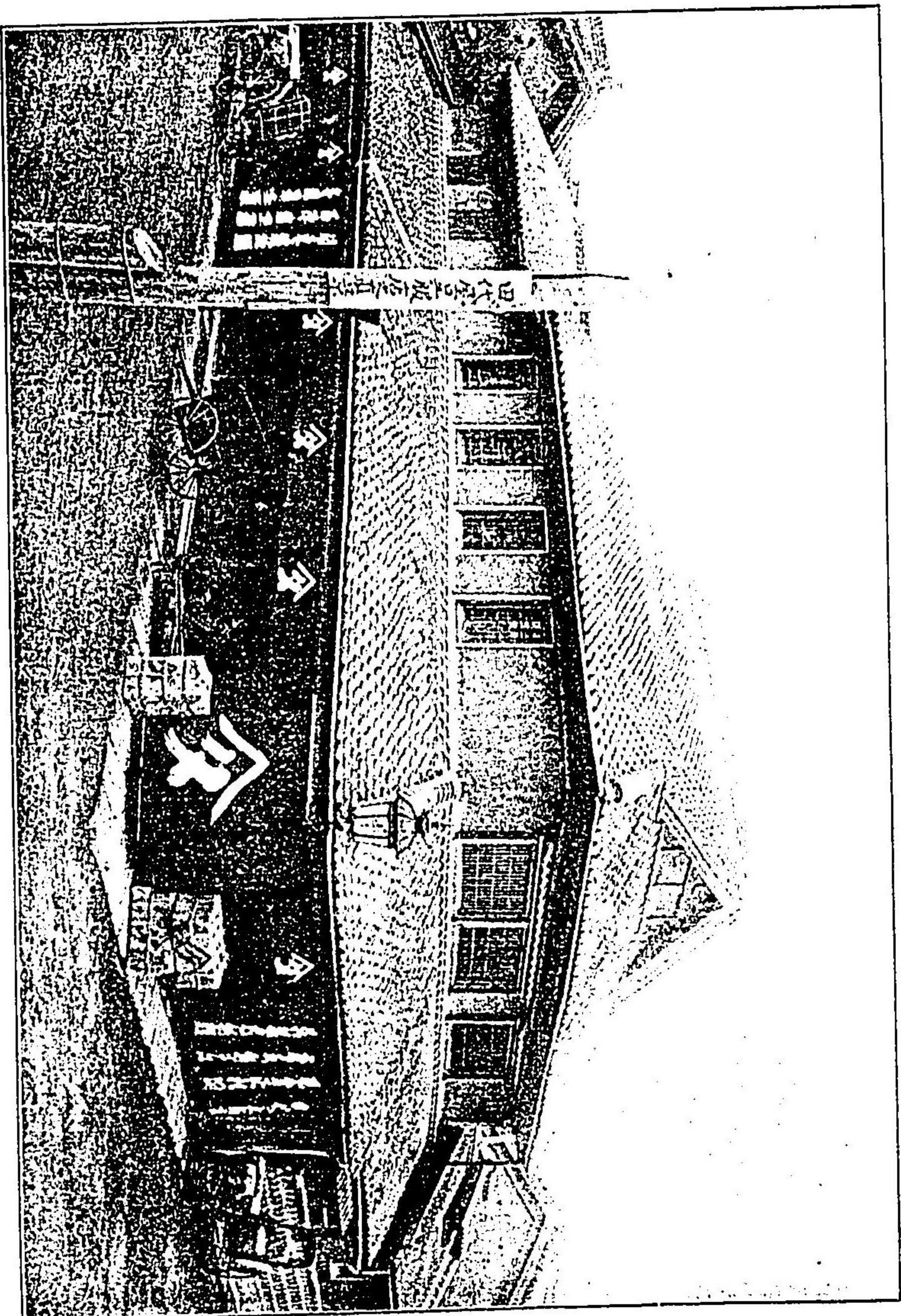
砂取	壹里	金 六 錢
木山	參里	金 貳 拾 錢
高橋	貳里	金 拾 六 錢
百貫石	參里	金 貳 拾 四 錢
御船	參里	金 貳 拾 錢

- 一、一頭立は乗客定員は四人以下二頭立は八人以下とす
- 二、定員外の人員を乗載す可らず但し十二才未満の者は二人を以て一人と看做し三才未満の者は定員外とす
- 三、手廻荷物の賃金は重量壹貫五百目以下無賃壹貫五百目以上一貫目に付一里金壹錢
- 四、夜間又は雨雪の節は二割を増す及泥濘の節は三割増し并に風雨の節は五割増し
- 五、一里以内と雖ども賃金は一里分を受く

### 告 拜

本船は材料の錯誤なからんことを勉め一々認信すべき出處によりて起稿したるも脱稿後に於て事件の變動ありしもあらん又た船者の意圖誤識なる間々誤解なしとも限られず若し誤認ありしとせば是は極めて僅少に過ぎざるべしと雖、又た止むを得ざるの事情に出でたる者なれば此に罷して江湖の讀者に告ぐ

景 真 之 店 販 吳 屋 代 三













# 百病保險治療

右ハ去ル十五年一月、癩癩病院設立以來、昨三十二年迄、らひ病人二千七百名、實地經驗ノ結果ニテ、特ニ發明ノ技術ヲ以テ、保險治療ヲ實施ス、依テ、保險證書ヲ交換シ、萬一、清快ニ至ラサル時、ハ金額ヲ請求セ、ス尙全癒ノ患者ニシテ、若シ、再發ノ時、ハ無代價ニテ、投藥ス、但、町村長ノ、貧民證明書、携帶ノ上來院ノ患者ニ、限リ、施藥治療、依頼ニ、應ス、

熊本本妙寺清正公前 熊本大司難病院

●熊本絹織物廣告●  
特産絹織物廣告

生斜子、生絹、羽二重、煉斜子及び  
編、樂類一切、縣の内外を問はず、地の遠近  
を論せず、品の多少に關せず、正實廉價を以  
て迅速に御注文に應ず。

熊本縣熊野郡那春竹村

●絹織物業 河瀬典次

●熊本絹織物廣告●  
特産絹織物廣告

各種絹織物類一切、確實廉價は勿論、迅速を以て、縣の内外を問はず、御注文に應ず。

注意 遠方又は他府縣よりの御注文は、正確なる小包郵便を以て送附するの便法あり。

熊本縣熊野郡大江村九品寺  
熊本女學校南隣

絹織物業 下 德富天織堂  
堂主 德富豊吉

## 廣告

當社ノ起原ハ明治四年故長野藩平ノ蠶業開創ニ始マリ全參拾壹年  
合名會社ノ組織ニ變更シ、改良ノナリ、蠶業ノ進歩ヲ期ス、故ニ  
當社ノ目的ハ蠶繭ノ品質及ビ收穫ヲ改善増進セシムルニアリ、故ニ  
當社ノ製種ハ無毒健全ニシテ、資質優等ナルコトハ大方ノ夙ニ認識セ  
ラル、所ナリ、  
當社ハ原料繭改良ニ熱心ナル熊本製絲合資會社下密接ノ關係アル  
夫以テ、原種改良上最モ確實ナル實驗的主張ヲ有スルモノナリ、  
當社ハ、斯業發達上、良種普及ノ必要ヲ認ムルヲ以テ、最モ種質ヲ精撰  
スルト全時ニ可成價格ヲ低廉ニスルコトヲ務ム、  
當社製造ノ種類ハ

春蠶 又昔 繭形大、葉ニシテ、繭量多ク、絲質優等、  
夏蠶 白斑 大巢ニシテ、絲量多ク、光澤優  
秋蠶 白龍 美虫質強壯ナリ

當社參拾參年度ノ製種高ハ、普通製 壹千五百枚

春蠶 繭形大、葉ニシテ、繭量多ク、絲質優等、  
夏蠶 白斑 大巢ニシテ、絲量多ク、光澤優  
秋蠶 白龍 美虫質強壯ナリ

合名會社社長 野製種組

廣告

五



春蠶種

又昔小石丸大又  
支那種 陳縣 餘杭 蠶

夏蠶種

如雪

秋蠶種

白龍

風穴 貯藏

白蠶

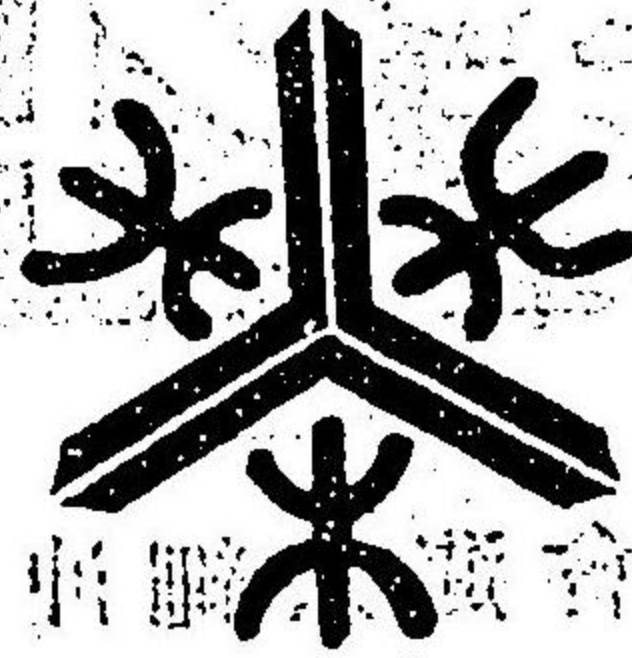
白蠶

右定價

普通製壹枚壹圓貳拾錢  
製百蛾分貳圓  
枚壹圓五拾錢

但夏蠶種普通製壹枚壹圓貳拾錢  
肥後國飽託郡大江村元演武場  
蠶種製造人 古 莊 之

無任責



●銀行一般ノ業務ハ凡テ御便利ナ旨トシ正實ニ取扱候

熊本市米屋町一丁目

會社 福永銀行本店

熊本市上通町二丁目

會社 福永銀行坪井支店

●本支店共日曜日モ休業仕ラス時間外ニテ取扱候



廣告

頭受牌賞等優會評品及會覽博

標 **中** 商 標

鮮 朝 餡 飽

製 造 元

熊本縣熊本市中井町

號 屋 糴

店 商 平 彌 嶋 中

商 標



錄

賞受會覽博大興世龍閣

**油 醬**

三星印 萬年印 熊城印 冠印 日丸印

元 造 釀

**市 原 秀 太 郎**

熊本縣本市米屋貳丁目

電 話 貳 拾 九 番

廣告

受拜賞効有賞步進於一會覽博業勸國內

**草 煙 本 熊**

賜賞於二會進共繩沖州九回九第

**壹 等 賞 金 歪**

進步煙草製造元

各國葉煙草賣買業

熊本市吳服町壹丁目

魚佳伊吉商店 (電話四九番)

公債株券賣買商

熊本米穀株式取引所仲買人

魚佳商店 (電話一四二番)

九

八



熊本旅館	吉田屋旅館 吳振町二丁目	茶屋旅館 全町西角	肥後屋旅館 米屋子角	月館 新町	日本邊柳屋 全町	山城屋旅館 全町	廣瀨旅館 全町	種屋旅館 洗馬町
------	-----------------	--------------	---------------	----------	-------------	-------------	------------	-------------

茶屋旅館 西唐人町	綿屋旅館 全町	寶來屋旅館 細工町突當小澤町	日籠屋旅館 細工町壹丁目	山鹿屋旅館 全町	舞臺屋旅館 朝陽	萬屋旅館 全町 店主森樺大郎	梅酒の井 梅酒の井
--------------	------------	-------------------	-----------------	-------------	-------------	----------------------	--------------



KUMAMOTO JAPAN SACOGENJIRO  
TRADE MARK

廣 告

●金銀側懷中時計 ●掛時計 ●置時計 ●金  
クサリ類 ●金指輪類 ●着金側不變色保險  
附懷中時計 ●金銀附屬品 ●正圖引方針類  
●佛蘭西製双眼鏡 ●養生眼鏡及ヒ近眼鏡

右品々上等ヲ相撰ニ直段  
精々廉價ニテ販賣仕候間不  
相變御來車之程奉願上候

尚金銀細工物ハ何品ニ限ラズ御注文ニ  
應ス

熊本市東唐入町  
日本全國同盟  
保險契約店  
迫源次郎商店

進 一 等 金 牌 受 領

第三回全國五品二品評會

●有効銅牌 京都紀念博覽會  
●有効銀牌 第三回全國  
五品評會

●特産 絹織物廣告！

●一等賞 第三回、第四回  
●二等賞 第九回、第十回聯合共進會

●絹織物工場

熊本縣 河田經緯堂  
大江村 河田精一

●第一等賞 第六回、第九回  
●第二等賞 第三回、第四回

●特産 絹織物廣告！

本堂ハ壁風通一業糸織羽二重生絹斜  
子縮緬其他一切の着尺地を、地合の  
厚薄品位の高低一に華客の清望に従  
ひ正直に製造す。

特色  
本堂は多数の熟練する職工と徒弟  
とを有するか故に数多の御注文に  
應ずるも決して其の期日を過たす

本堂は信用を重んじ實直を確守する  
か故に本縣内は勿論縣外の注文日一  
日に増加す。但し市外又は縣外より  
の御注文品送附は確實迅速にて且  
つ廉價なる小包郵便による

廣 告

十三



熊本土產

# 熊本名所圖画

附録

彩色美麗  
賣價十錢

- 本紙十二葉
- 招魂祭之圖
- 熊本舊城之圖
- 下河原公園之景
- 江津湖之景
- 藤崎神社放生會之圖
- 水前寺之景
- 阿蘇橋木温泉之景
- 本妙寺之圖
- 山鹿温泉之圖
- 官幣社
- 八代宮之圖
- 三角港之景
- 矢部五老力瀑之景

●附録には名所案内記、熊本縣便覽等ありて一たび來熊の旅客には必ら  
 ず缺くべからざる好伴也なり

發行所 熊本市楠町 水民商店  
 市内各所に賣捌所あり



## 醬油

熊本市新井八百屋町  
 釀造元  
 古庄宗七  
 電話百貳拾五番



## 醬油

熊本市北千代通  
 釀造元  
 國本造元  
 電話百貳拾五番

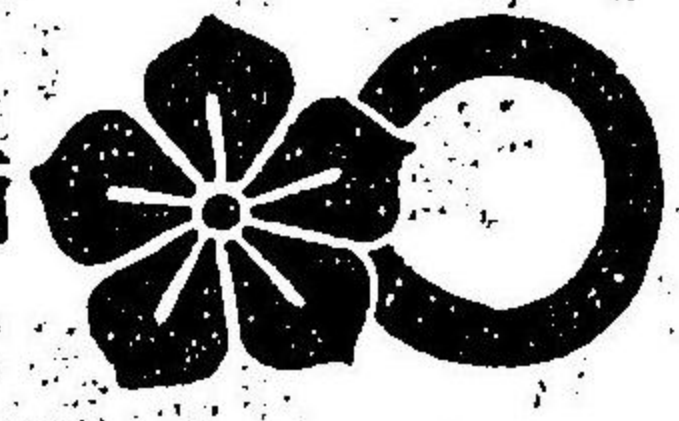






米國世界大博覽會優等賞受領  
 內國博覽會多數有功賞受領

宮內省御用 登錄



衛生滋養 風味雅真

朝鮮餡

熊本市南新坪井町  
 元祖製造所 園田屋  
 (電話三十番)

熊本市

吳服太物類

并博覽會受領 本云緋

本本渡屋吳服店

藏七本坂主店

六間町

花の露人の命共に敢果なきものなり今日健康有福に不自由なき身も一朝災害に襲るゝ時は忽ち其身其家を亡すの慘劇を現出するは吾人の常に見聞する所なり生命保険は此危険慘害を平均救済するものなれば保険付の人は貧富を問はず各安心して其職業を勵むことを得る最良の方法なり諸君油断して百年の悔を遺す勿れ

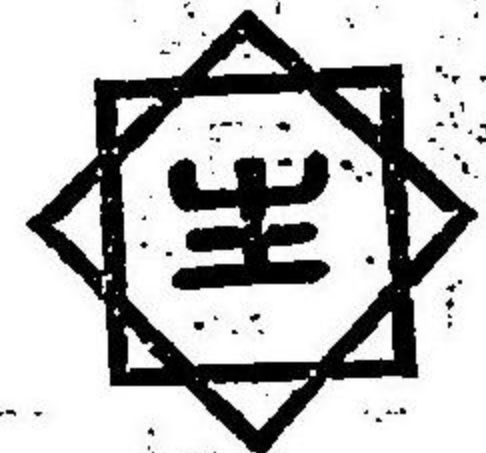
當所は毎日(日曜祭日祝日を除く)保険の御申込を受け即時御契約可仕候

○御婦人又は御多忙の御方は御申越次第参趨可仕候

○規則書は何時にても進呈す

熊本市米屋町三丁目五拾四番地

**日本生命保險株式會社九州出張所**



本社ハ大阪ニシテ社長ハ鴻池善右衛門ナリ  
 本社ノ資本金ハ參拾萬圓ニシテ責任準備金ハ殆ント三百萬圓ヲ設備セリ



謹告

物理化學器械 動植礦物標本  
 風琴ヴァイオリン 教育高等玩具  
 博物模型標本 體操遊戲器具  
 學術用諸掛圖 和洋新刊圖書

右品今般新規ノモノ澤山取揃置申候ニ付多少ニ拘ハラヌ御注文被仰  
 付度希上候尤明細ナル定價表ハ印行仕居申候ニ付御一報次第送呈可  
 申上候尙下店構内ニ器械標本陳列室ヲ豫テ設置仕居候ニ付御來熊ノ  
 節ハ御來觀ノ榮ヲ賜度奉希上候

九州各縣諸學校御用達



長崎次郎支店

熊本市上通町(電話五十五番)



商標 登錄

**主治効能**

●氣鬱●頭痛●眩暈●昏倒●痰●瀉●食傷  
 ●胃痛●惡心●嘔吐●食思●飲乏●瘧疾●宿  
 ●醉●船車●腹痛●中暑●中寒●水傷●下痢  
 ●痢病●等の諸症に用ひて速効を奏す

●其他諸般の惡疫に傳染することを豫防するの効  
 あり故に病人の見舞ひは人寄の所へ行くと時は  
 必ず清快丸三五粒を用ひたまふべし又つね  
 清快丸二三粒を噛みたまふ時は口中の熱  
 と臭氣を去るゆへに交際ひるき紳士淑女は宜し  
 く清快丸を袖中に供へ身を護り禮を重んずる  
 ことを忘れたまふと勿れ

●酒煙草  
 を用ふるに先立ち清快丸二三粒  
 を噛みて試みたまへ精神を爽にし  
 實にるも謂れざる善き味ひあり

表價藥	五十粒入	金五錢	送郵券代用
百粒入	金十錢	送郵券代用	
二百粒入	金二十錢	送郵券代用	
五百粒入	金五十錢	送郵券代用	
千粒入	金百錢	送郵券代用	
表價藥	廿錢以上は	無貨郵送	

本舖大阪北區高橋盛大堂本店代理店  
 熊本市河原町番橋本仁壽堂



き・せ・ん・た・回  
館・春・回



發賣本舖 大坂市東區伏見町二丁目 熊本市河原町  
代理店 藥種賣藥問屋(電話壹壹壹番) 谷回春堂本店  
今橋本仁壽堂本店

▲かせより起るたんせき ▲小兒の百日せき  
●平素氣管呼吸器に關する諸症に罹り易き人は本劑を毎日少量づつ服用する時は自然に病原を撲滅し且つ氣管、呼吸器の病より發る肺病の如きも未發に豫防するの効力あるは實驗上確證する所なり  
▲肺病より起るたんせき ▲はしか前後のたんせき ▲呼吸苦嗽嗽出で胸脇の痛人 ▲咳嗽頻に出で眠り難き人  
(藥價) 半廻分 金貳拾錢 二廻分金 一廻分 金三十五錢 六十五錢

梅毒藥の大發見

毒滅は左記五大家受領す  
東京府 醫學士 寺田織尾先生  
東京府 醫學士 笹川三男先生  
東京府 醫學士 吉益東洞先生  
東京府 醫學士 緒方太郎先生  
東京府 醫學士 華岡青洋先生  
東京府 醫學士 伊東精一郎先生  
獨逸ドクトル 木村得三先生  
軍醫總監 松本順先生  
軍醫正 雪吹常之先生  
毒滅は左記五大家受領す  
府立阪神醫院長 菅野虎太先生  
府立西宮醫院長 小泉徳之助先生  
府立赤松醫院長 竹中壽三郎先生  
府立多摩醫院長 柴田義人先生  
府立多摩醫院長 黒瀬純貞先生  
毒滅製藥監督 野澤田吾一



製藥所 大坂市平野橋西詰 森下南陽堂

主効  
リウマチ 瘡毒 胎毒 淋病 横痃 疳疔  
價藥  
三廻分 十五錢  
一廻分 七錢五分  
二廻分 十錢  
十廻分 七十五錢

店本堂壽仁本橋 店理代  
(番番番番番)町原河市本熊



# 痲病丸

▲りん病せうから細菌(コノゴクケン)にて膿は皆此虫  
 ▲早く服用せざる時は色々の難病に罹り治癒せず毒を他人に移すに至る  
 ▲今世大家の最も賞賛し三年五年の永き悪症も効驗其日に顯はる、  
 ▲大阪道修町淀屋橋角安東忠次郎氏製造する洗ひ薬ガロプロ散と内服薬  
 ▲痲病丸は當世第一流の發藥にて毒たちなく用ひ易き貴重劑也

●痲病丸半廻拾五錢 一廻卅錢 二廻五拾錢 一月一圓  
 ●ガロプロ散二日分拾錢 八日分卅錢 切手代用不苦候

代理店 藥品賣藥問屋 橋本仁壽堂本店  
 大阪市今橋三丁目 安々堂藥局  
 熊本市河原町 電話壹壹壹番

氏鐵鳩麥貽元  
 白色鎮痛液

拙者等開業以來四方諸君ノ御引立ヲ蒙リ日ニ増繁盛ニ赴キ候段雖有仕合ニ奉存候然ルニ日進月歩ノ今日各地工場モ各種織物ノ上ニ新意匠ヲ凝シ各地市場ニ於テ諸君ノ技術ヲ爭ヒ大ニ機業協裡ニ其名聲ヲ擧ケ遂ニ勝ヲ制スルノ觀念ヲ抱キ需要ヲシテ益盛大ナラシメント欲スルハ皆人ノ希望スル所ナリ然ルニ我熊本織ナルモノハ本縣特殊ノ生糸ヲ原料ニ用ヒ偽紺濫造粗製ノ惡弊ヲ一洗シタル精品ナルコトハ花客諸君ノ御實驗ニ徴シ許サ、ル所ト深ク信ヲ居候且ツ其技術ノ點ニ至テハ毎年各地親シク視察シ彼ノ長ヲ取テ吾カ短ヲ補ヒ最モ斬新ノ意匠ヲ凝シ四方諸君ノ希望ヲ満足セシメント期スルノ覺悟ニ候間不相變倍舊ノ御愛顧多少ヲ論セス御注文被仰付度一同奉伏願候  
 本染工場ハ開業以來日未タ淺キニ拘ラス四方各位ノ御引立ニ預リ日ニ増繁榮ニ赴キ奉深謝候然ニ今ヤ染物モ織物ト共ニ改良發達ヲ謀リ其意匠染色ヲ競フノ協合ニ立至リ候處本工場ハ最モ改良ニ意ヲ注キ舊弊ヲ一掃シ目下新流行ノ無双羽織地染ノ如キ花鳥山水人物等御好ニ應シ最モ念入調進敢テ京染ニ一步ヲ讓ラサル覺悟ニ候間論ヨリ證據是迄御注文ノ品物御實見ノ上御注文偏ニ奉希候

- |          |         |       |
|----------|---------|-------|
| 熊本市東子飼町  | 各種改良染物所 | 岡原誠良  |
| 熊本市古新屋敷町 | 各種絹織所   | 河田田巖  |
| 熊本市新屋敷町  | 各種絹織所   | 橋本秀實  |
| 熊本市新屋敷町  | 各種絹織所   | 花田新三郎 |
| 熊本市東子飼町  | 各種改良染物所 | 高木晋   |
| 熊本市東子飼町  | 各種改良染物所 | 積政士   |



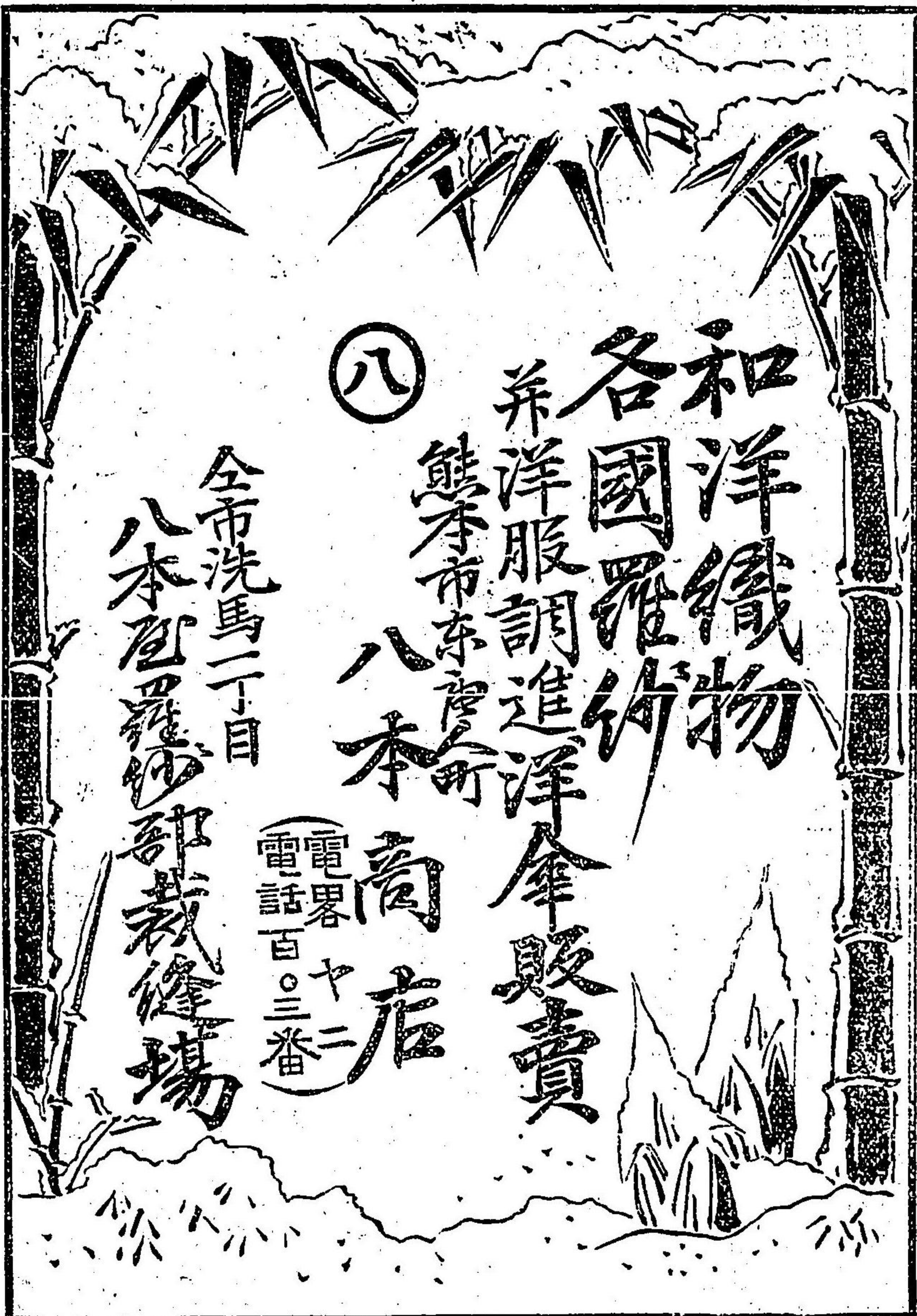
●胃病有ゆる病りういんの特効劑●

# 香 芳 健 胃 散

●藥價 五十分拾錢●十一日分廿錢●十七日分卅錢●卅日分五十錢●六十五日分壹圓

◎**芳健胃散**は學理に基き處方せられたる製劑◎**芳健胃散**は堂主池田小太郎氏  
 ◎**芳健胃散**にして胃病りういんの特効劑なり◎**芳健胃散**が官衛奉職中幾多の  
 經驗を經た◎**芳健胃散**は萬民に普及し所謂濟生を以て日  
 る良劑なり◎**芳健胃散**のすれは獨りに藥價を食らす

製藥本舖 大阪會根崎老松町長池筋西一入 池田愛國堂  
 代理店 熊本市河原町 橋本仁壽堂本店  
 賣藥問屋 (電話壹壹壹番)



和洋織物  
 各國羅紗  
 并洋服調進洋傘販賣  
 熊本市本町  
 八本商店  
 (電話百〇三番)

全市洗馬二丁目  
 八本町羅紗部裁縫場







呉服大物

現金正札

山里呉服店

電話四八番

熊本市新町三丁目

確 實 正 札 附

獨逸 トンビ 大振 コー ト  
 洋 服 トンビ フロツク コー ト  
 男 女 用 被 布  
 洋 服 類 一 切  
 東 京 上 等 品 各 種 出 來 申 候  
 並ニ 洋 服 裁 縫 所

喜 伊 藤 洋 服 店

熊本市上通五丁目

廣 告

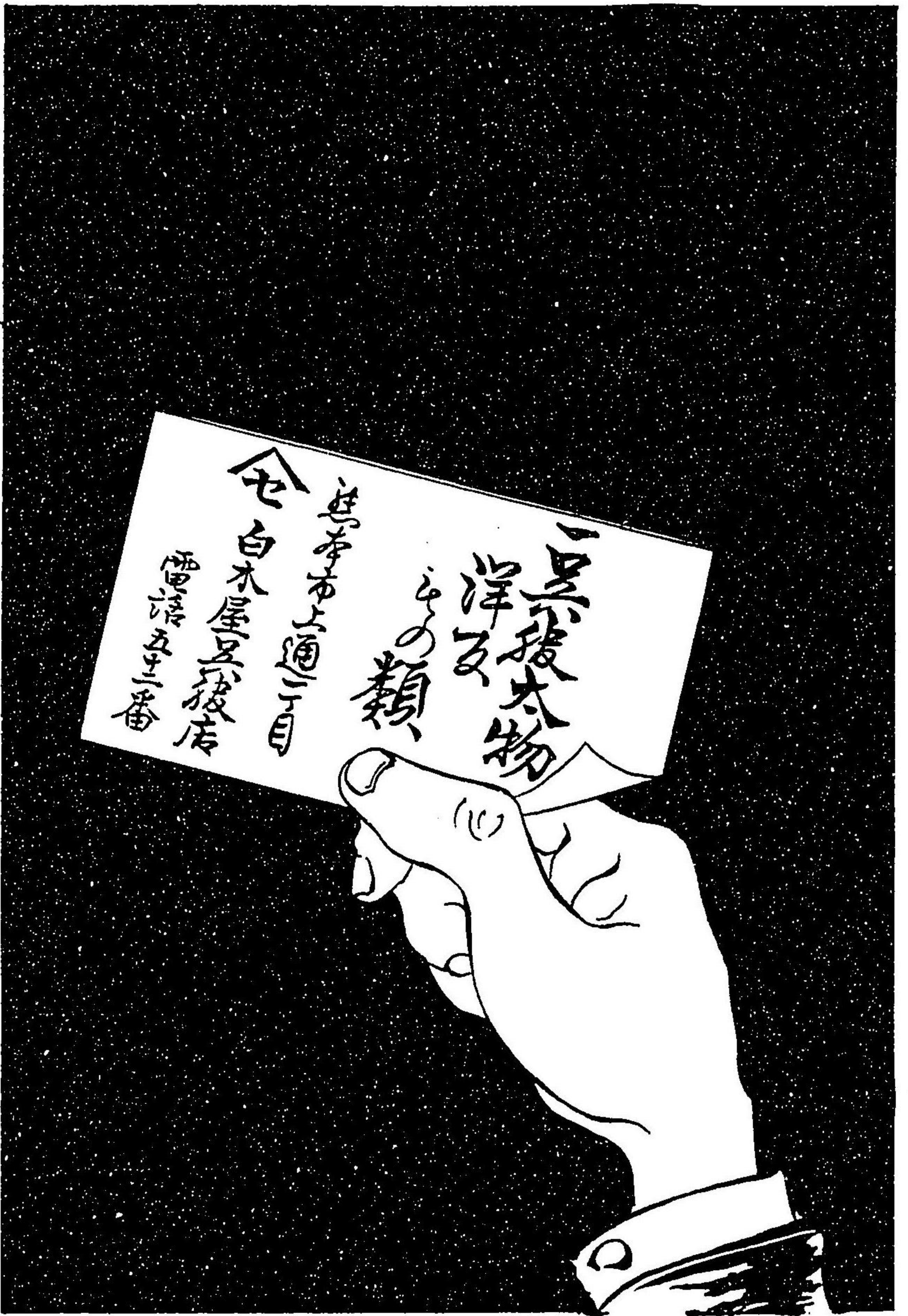
三 十



行銀一十五百社會式株  
濟込拂圓萬拾六金本資



本店  
熊本市塩屋町裏一番丁  
八代支店  
熊本縣八代郡八代本町  
大津支店  
熊本縣菊地郡大津町  
坪井支店  
熊本市坪井米屋町

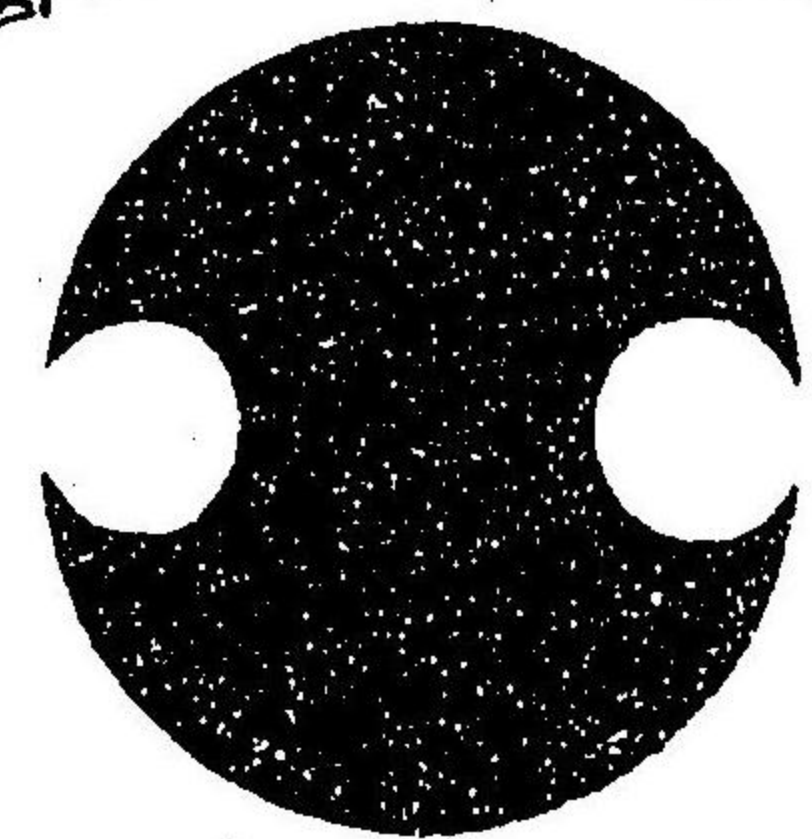




90  
72

28/10/35

資本 貳拾萬圓  
實收金 八萬七千圓



株式會社

九州商業銀行

本店 熊本市紺屋壹丁目  
設立 明治十二年四月

營業 最便利ニシテ確實ナリ

支店 大坂 博多 佐賀 久留米 柳河  
宇土 八代人吉 来民

明治三十四年二月十五日印刷  
明治三十四年三月五日出版

版權  
所有

著作兼 發行所 印刷者  
伊喜見文吾  
協贊會幹事  
熊本市千反畑町五十三番地


發行所 印刷所  
熊本市役所内  
九州日日新聞社印刷部  
熊本市手取木町十一番地

定價金參拾五錢

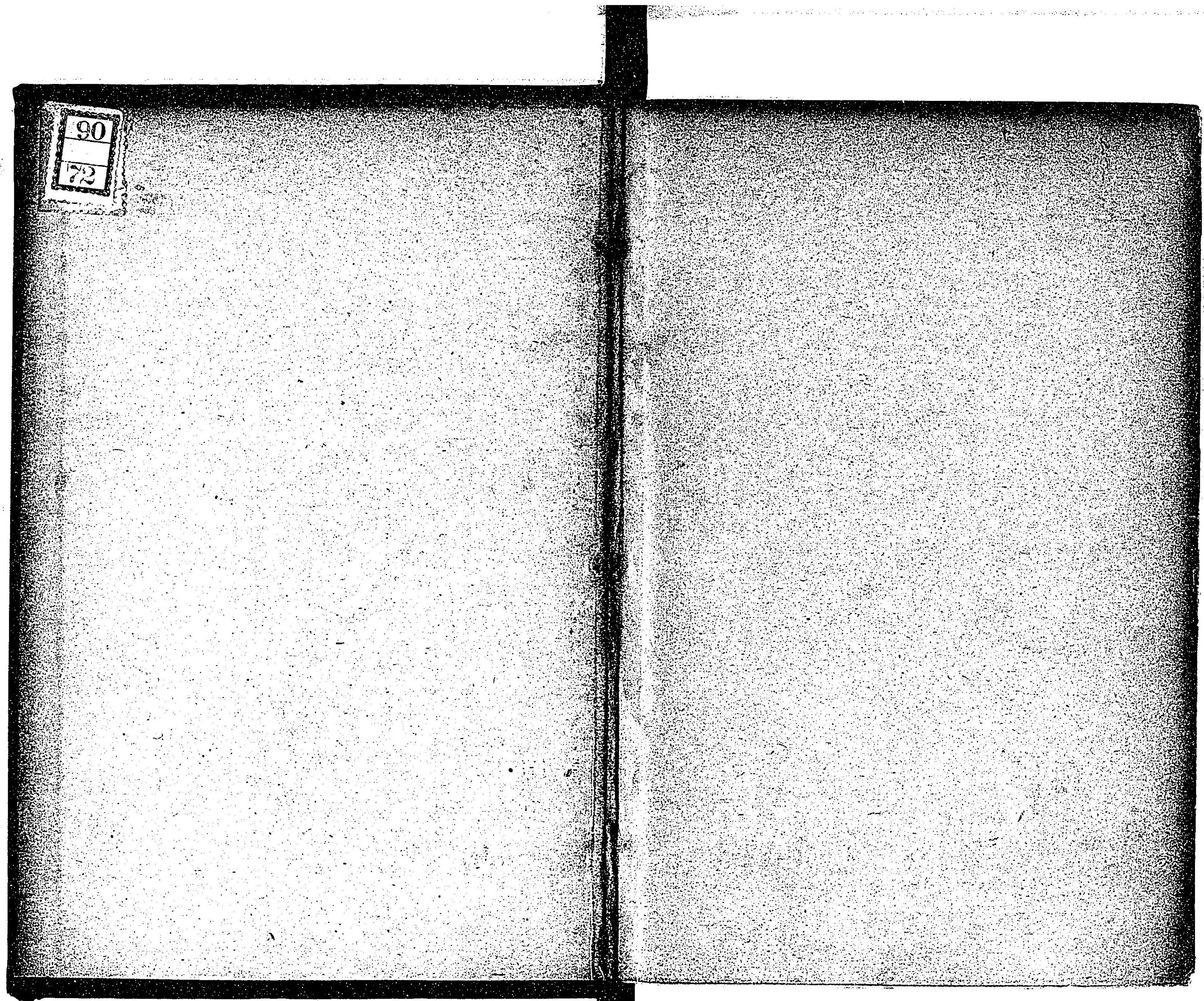
所 捌 賣

熊本市上通町五丁目	中山知新堂	熊本市西通町	石原書店
全市新町一丁目	長崎本店	全市洗馬町二丁目	芹川書店
全市上通町四丁目	長崎支店	全市洗馬町一丁目	齋藤陣太郎
全市上通町三丁目	齋藤源八	全市中唐人町競商場内	中田書店



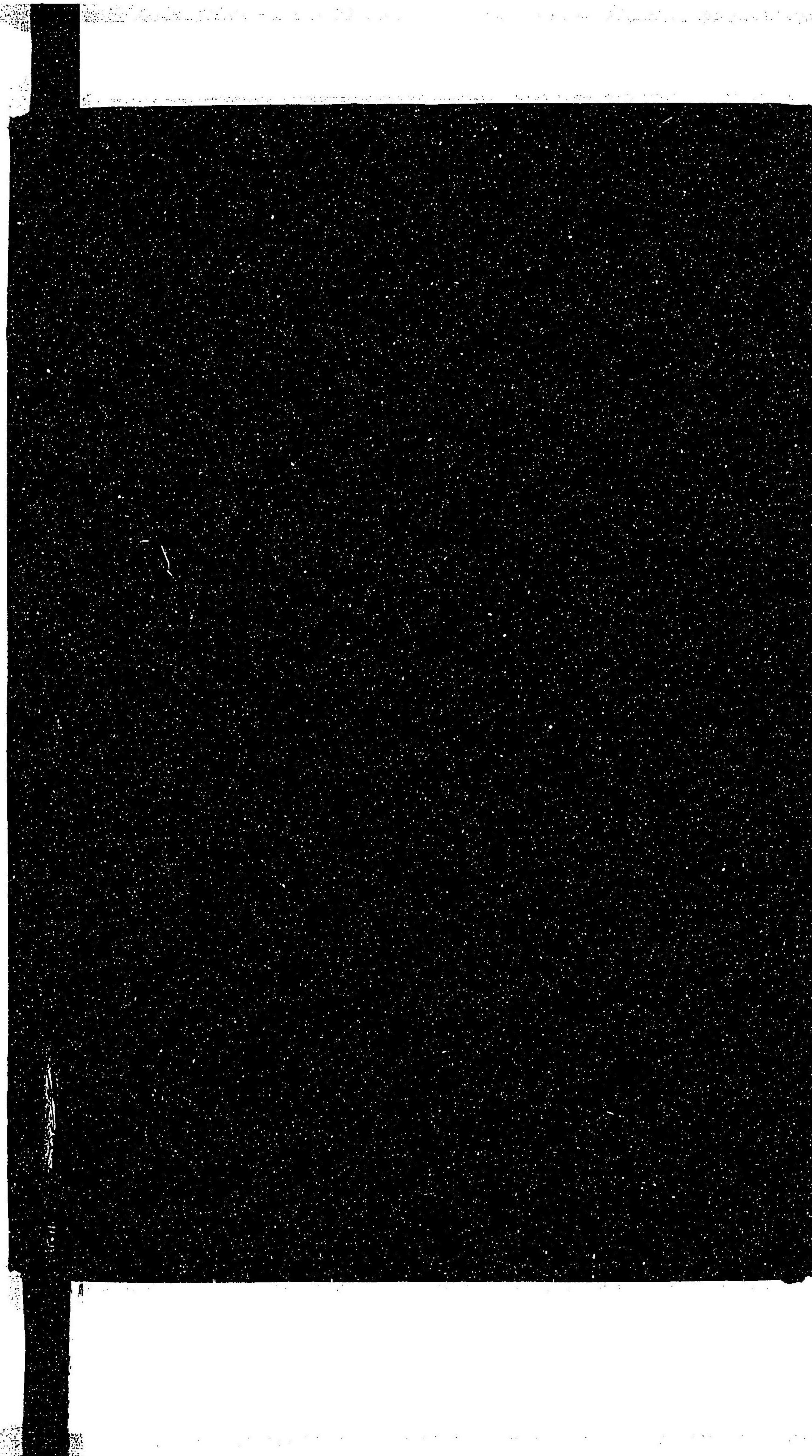






90  
72







90  
72

026192-000-3

90-72

熊本県案内

九州沖縄八県聯合共進会協賛会

M34

ADC-3878

